

平成 25 年度

東京国際空港周辺航空機騒音測定結果報告書

平成 27 年 2 月

千葉県環境生活部

はじめに

東京国際空港（羽田空港）は、我が国初の国営民間航空専用飛行場の「逋信省羽田飛行場」として昭和6年8月に開港しました。

昭和53年の新東京国際空港（現成田国際空港）の開港後は、主に国内線の空港として運用されてきましたが、航空需要の増大に対応するための「羽田再拡張事業」により、平成22年10月、4本目となるD滑走路が新たに整備されました。

D滑走路供用開始により、国際定期便の運航が再開されるとともに、総発着枠の増加や離着陸ルート的大幅な変更が行われています。

航空機騒音対策として、県では、昭和53年8月に羽田空港に着陸する航空機騒音の影響を強く受ける木更津市及び君津市の全域を、環境基準の適用地域に指定しました。

また、空港周辺地域の航空機騒音の実態を把握するため、平成10年度から、木更津市、君津市及び浦安市の協力を得て毎年調査を実施してまいりましたが、平成14年1月からは、固定測定局による24時間連続の騒音測定を開始し、環境基準達成状況の評価を行っています。

平成22年10月の再拡張以後は、新たに飛行ルート下となった地域における航空機騒音について、夏季・冬季の短期調査による実態把握を行っているところです。

さて、平成25年度から、新たな航空機騒音の環境基準として「時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）」が導入されました。

これまでの「加重等価平均感覚騒音レベル（WECPNL）」では、航空機の騒音最大値と発生回数から算出した数値により評価を行ってまいりましたが、新たな指標では、航空機の騒音最大値の他、継続時間も考慮した騒音の総量（総暴露量）を測定することとなり、より正確な評価が期待されます。

本報告書は、平成25年度の羽田空港周辺航空機騒音常時測定結果をとりまとめたものです。

本報告書が今後の航空機騒音対策に役立てば幸いに存じます。

平成27年2月

千葉県環境生活部大気保全課長 高橋良彦

目 次

第 1 航空機騒音測定について

1	測定目的	1
2	実施主体	
(1)	固定測定局の設置	1
(2)	常時監視体制の経緯	1
3	測定期間及び地点	
(1)	測定期間	1
(2)	測定地点	1
4	使用機器、測定方法及び集計・処理方法	
(1)	使用機器	3
(2)	測定方法	3
(3)	集計・処理方法	3
5	測定結果及びその評価	
(1)	測定結果一覧	4
(2)	環境基準達成状況	4
(3)	騒音発生回数	5
(4)	騒音ピークレベル（最大騒音レベル）	7
(5)	時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）	8
6	測定結果の経年変化	
(1)	騒音ピークレベル（平均値）の経年変化	9
(2)	騒音発生回数の経年変化	9
(3)	WECPNL の経年変化	10

第 2 資料

1	固定測定局別測定結果表	11
2	固定測定局別・月別・機種別騒音測定回数	15
3	固定測定局別・月別・機種別パワー平均	22

第 3 参考資料

1	東京国際空港の概要	29
(1)	空港の概要	29
(2)	滑走路別離着陸回数	30
(3)	使用滑走路別・時間帯別飛行経路のイメージ	32
(4)	経緯	38

2	関係告示及び通知（航空機騒音に係る環境基準）	40
(1)	航空機騒音に係る環境基準について （新環境基準；平成25年度から適用）	40
(2)	航空機騒音に係る環境基準の一部改正について（環境省局長通知）	42
(3)	航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定（千葉県告示）	44
(4)	航空機騒音に係る環境基準について （旧環境基準；平成24年度まで適用）	45
(5)	航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る 法定受託事務の処理基準について（環境庁局長通知）	47
(6)	航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る 法定受託事務の処理基準の改正について（環境省局長通知）	49
(7)	航空機騒音に係る環境基準について（環境庁大局長通知）	51
3	用語の説明	53
4	固定測定局、運用情報局及び中央局の基本構成図	55

第 1 航空機騒音測定について

1 測定目的

羽田空港周辺における航空機騒音について、季節・経年変化及び環境基準の達成状況を把握するため、航空機騒音監視システムによる常時監視を実施している。

2 実施主体

(1) 固定測定局の設置

県及び木更津市が県内8か所（うち1か所は運航情報局）に固定測定局を設置している。

(2) 常時監視体制の経緯

羽田空港の沖合展開に伴うB滑走路が平成12年3月に供用開始し、同空港の航空機騒音の増加が懸念されたことから、固定測定局6局及び運航情報局1局と、それらのデータの処理を行う中央局で構成される千葉県航空機騒音監視システムを整備し、平成14年1月から運用を開始した。また、平成14年4月以降は、木更津市が設置した固定測定局においても常時監視を実施している。

3 測定期間及び地点

(1) 測定期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

（機器更新のため、当代島局、坂田局及び畑沢局を除く測定局で1日欠測。また、坂田局は平成26年2月3日まで測定を行い、2月4日以降は廃止した。）

(2) 測定地点

県が、木更津市、君津市及び浦安市に固定測定局を各2局設置し、その他、運航情報局として、アクアライン海ほたるパーキングエリアに1局設置している。また、木更津市が市内に固定測定局を1局設置している。

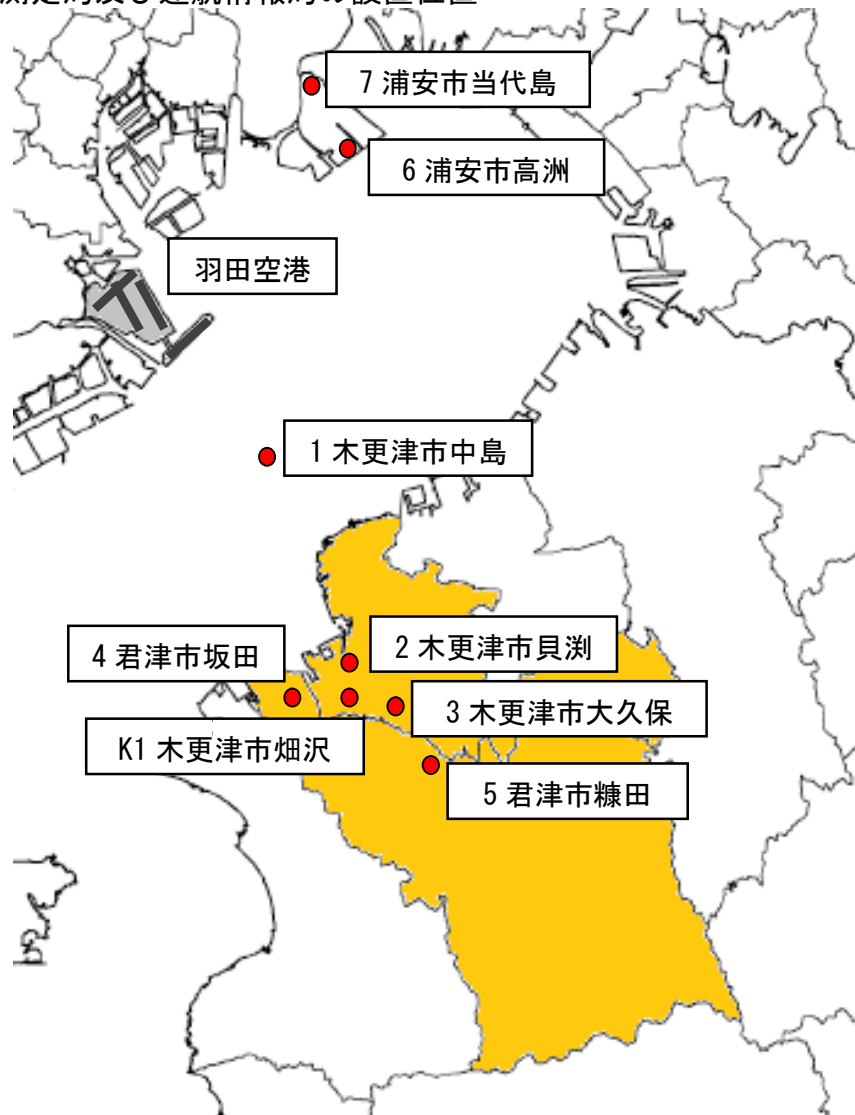
固定測定局の一覧と位置を表1及び図1に示す。

表1 固定測定局一覧

測定局種別	地点番号	固定測定局名	所在地	設置施設名	環境基準類型
運航情報局	1	中島	木更津市中島	アクアライン海ほたるPA	—
固定測定局	2	貝渚	木更津市貝渚3-13-34	千葉県君津合同庁舎	I
	3	大久保	木更津市大久保5-7-1	木更津市波岡公民館	I
	4	坂田	君津市坂田518	君津市坂田共同調理場	I
	5	糠田	君津市糠田55	君津市小糸公民館	I
	6	高洲	浦安市高洲9-4-1	千葉県立浦安南高等学校	—
	7	当代島	浦安市当代島2-14-1	浦安市当代島公民館	—
	K1	畑沢	木更津市畑沢1053-1	木更津市立畑沢中学校	I

- (注) 1 運航情報局は、羽田空港を利用する航空機の運航情報を得るために設置している。
 2 地点番号 K1：畑沢局は、木更津市が設置した固定測定局である。
 3 地点番号 4：坂田局は、平成26年2月に廃止した。

図1 固定測定局及び運航情報局の設置位置



※環境基準に係る類型指定地域は木更津市及び君津市の全域。
 (都市計画法第8条第1項第1号の規定により定められた工業専用地域及び木更津飛行場の敷地を除く。)

4 使用機器、測定方法及び集計・処理方法

(1) 使用機器

固定測定局及び運航情報局

- ・航空機騒音自動測定装置

騒音レベルを測定し、ハード・ディスクに記録する。局ごとに設定された騒音レベル及び継続時間の条件を満たした騒音を航空機騒音として識別し、そのデータを自動的に記録する機能が備えられている。

- ・航空機接近検知識別装置

航空機識別番号、飛行高度（トランスポンダー応答信号）及びその時系列変化から離着陸区分を特定する。

- ・航空機最接近検知識別装置

航空機が発する飛行高度測定用電波の強度と騒音レベルの相関関係から、航空機騒音を特定するとともに、航空機的最接近時刻及び概略の飛行方向を推定する。

- ・電波時計

(2) 測定方法

測定及び集計・処理は、「航空機騒音測定・評価マニュアル」（平成24年11月 環境省）及び「航空機騒音監視測定マニュアル」（昭和63年7月 環境庁大気保全局）に基づいて実施した。

(3) 集計・処理方法

固定測定局に記録されたデータは、1日1回、光回線を利用して航空機騒音監視システムの中央局に自動収集される。収集されたデータと国土交通省東京航空局東京空港事務所から1ヶ月単位で提供された航空機の運航実績データをもとに、中央局で自動集計処理を行った結果を速報値とした。

また、自動集計処理された各局の速報値について、除外音処理や運航実績データとの突き合わせ等の確認作業を行って再度集計した結果を確定データとしている。

なお、木更津市が設置した固定測定局のデータも県が併せて処理を行った。

5 測定結果及びその評価

(1) 測定結果一覧

各固定測定局における測定結果を表2に示す。

表2 羽田空港周辺固定測定局 測定結果一覧（平成25年度）

地点番号	所在地	測定局名	環境基準の類型※1	L_{den}			騒音レベルdB(A)		発生回数 年平均 回/日	参考 年間 WECPNL
				年平均 (dB)	達成 状況※2	日最大 (dB)	年平均	最大		
2	木更津市	貝渚	I 類型	53	○	57.3	65.6	80	156	64.2
3	木更津市	大久保	I 類型	51	○	55.7	63.4	80	218	62.9
4	君津市	坂田	I 類型	16	○	35.1	66.8	73	0	28.5
5	君津市	糠田	I 類型	48	○	53.2	62.8	78	126	60.3
6	浦安市	高洲	無指定	47	—	55.3	62.5	79	84	57.8
7	浦安市	当代島	無指定	36	—	47.2	60.8	77	14	48.0
K1	木更津市	畑沢	I 類型	52	○	57.0	65.2	80	197	64.2
環境基準達成局数				5						
非達成局数				0						
適用除外局数				2						
計				7						
環境基準達成率				100.0%						

※1 環境基準類型は、航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定である昭和53年千葉県告示第695号に定めた地域の類型。

環境基準 I 類型 L_{den} 57dB以下

環境基準 II 類型 L_{den} 62dB以下

※2 環境基準達成状況の評価は年平均で行う。

※3 坂田局は、平成26年2月に廃止した。

(2) 環境基準達成状況

千葉県では、環境基準の地域類型指定において主に住宅の用に供される地域を I 類型地域、その他の地域を II 類型地域として指定しており、各々の環境基準は表3のとおりである。

なお、平成25年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標が加重等価平均感覚騒音レベル（WECPNL）から時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）に変更となり、それに併せて環境基準値も変更となった。

環境基準の評価対象となる固定測定局（全て I 類型指定地域内）5局のうち、平成25年はすべての測定局で環境基準を達成しており、達成率は100%であった。

なお、平成14年の測定開始以来、環境基準達成率は100%を維持している。

表3 評価指標と新旧環境基準値

評価指標	I 類型地域 (主に住宅の用に供される 地域)	II 類型地域 (その他の地域)
L_{den} (新環境基準)	57 dB	62 dB
WECPNL (旧環境基準)	70	75

(3) 騒音発生回数

ア 年間騒音発生回数

騒音発生回数を表4、図2に示す。

騒音発生回数は、天候や風向きにより飛行コースが変わるため、木更津方面では時期による増減が大きい。北風運用時の着陸時の飛行コース直下となる頻度が高い木更津市内の騒音発生回数が多く、木更津市大久保における騒音発生回数が1日当たり平均218回と最も多かった。

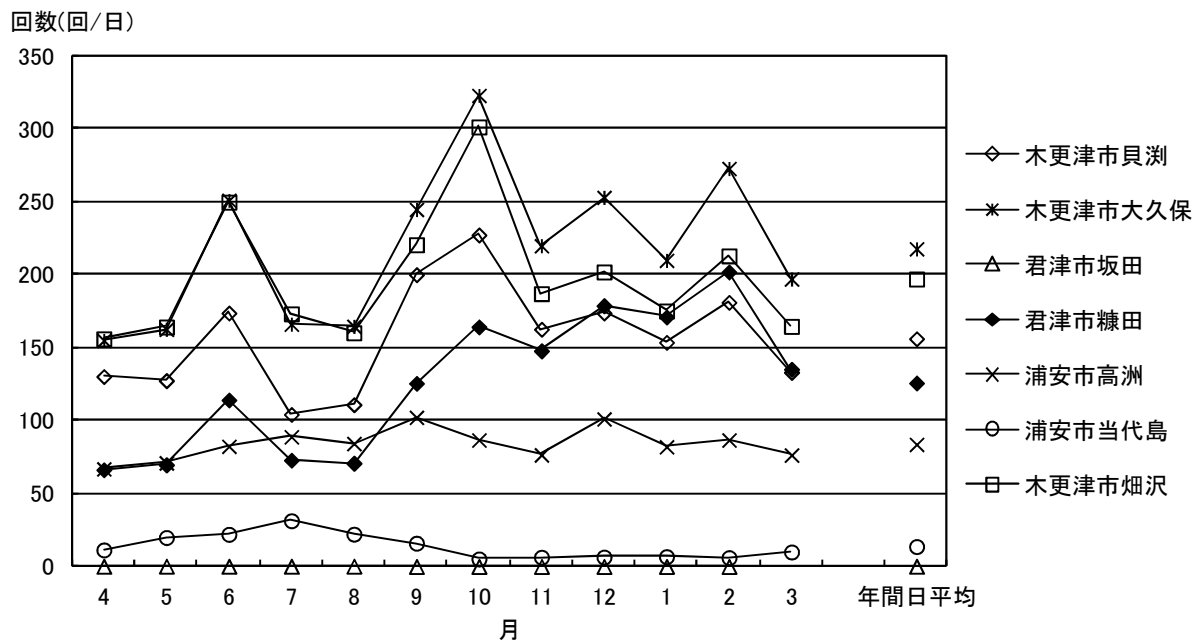
月別日平均騒音発生回数は、木更津市内3局及び君津市糠田では、例年同様、春季から夏季にかけて比較的少なく、その期間でも梅雨の時期（6月あたり）に多少増加する傾向がある。

浦安市では木更津市及び君津市と比較すると季節変動は少ない傾向がみられた。

表4 騒音発生回数

測定地点	月別騒音発生回数（回）												年間合計（回）	日平均（回/日）
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
木更津市貝渕	3903	3947	5208	3227	3436	5997	7041	4874	5382	4758	4884	4122	56779	156
木更津市大久保	4648	5039	7525	5147	5098	7337	10005	6590	7838	6500	7360	6103	79190	218
君津市坂田	2	6	2	2	5	0	1	0	0	0	0	---	18	0
君津市糠田	1986	2158	3419	2256	2193	3762	5087	4431	5536	5299	5445	4188	45760	126
浦安市高洲	2005	2198	2468	2753	2609	3063	2684	2293	3131	2539	2337	2364	30444	84
浦安市当代島	340	614	659	970	686	477	158	190	197	207	169	306	4973	14
木更津市畑沢	4677	5085	7488	5366	4963	6612	9335	5606	6255	5428	5957	5101	71873	197

図2 月別騒音発生回数（日平均）



イ 時間帯別騒音発生回数

時間帯別騒音発生回数を表5に示す。

君津市坂田を除いた木更津市・君津市では、騒音発生回数の割合が昼間の時間帯（7～19時）は66.6～74.7%、夕方（19～22時）は18.1～23.8%、夜間（22～7時）は7.2～9.6%であった。

大久保局と畑沢局における各時間帯の騒音発生回数の割合はほとんど同様であり、それに比べ貝渕局及び糠田局はやや昼の時間帯の割合が低くなっている。ほぼ同一飛行ルート下であることを考慮すると、貝渕局では昼間の暗騒音の影響、糠田局では飛行高度等の影響によるものと推測される。

浦安市の高洲局と当代島局では、夜間中の0～7時の割合が木更津市方面の局（坂田局を除く）より高い結果となった。高洲局では、0～7時の騒音発生回数が、7局中もっとも多い結果となった。

表5 時間帯別騒音発生回数

単位：回/年

測定地点	時間帯別騒音発生回数				合計
	0～7時	7～19時	19～22時	22～24時	
木更津市貝渕	582 (1.0)	37826 (66.6)	13490 (23.8)	4881 (8.6)	56779 (100.0)
木更津市大久保	722 (0.9)	58614 (74.0)	14715 (18.6)	5139 (6.5)	79190 (100.0)
君津市坂田	1 (5.6)	17 (94.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (100.0)
君津市糠田	367 (0.8)	31387 (68.6)	10271 (22.4)	3735 (8.2)	45760 (100.0)
浦安市高洲	1713 (5.6)	22549 (74.1)	5891 (19.4)	291 (1.0)	30444 (100.0)
浦安市当代島	124 (2.5)	3418 (68.7)	1286 (25.9)	145 (2.9)	4973 (100.0)
木更津市畑沢	716 (1.0)	53693 (74.7)	12975 (18.1)	4489 (6.2)	71873 (100.0)

*（）内は測定局ごとの合計に対する時間帯別騒音発生回数の割合（%）

(4) 騒音ピークレベル(最大騒音レベル)

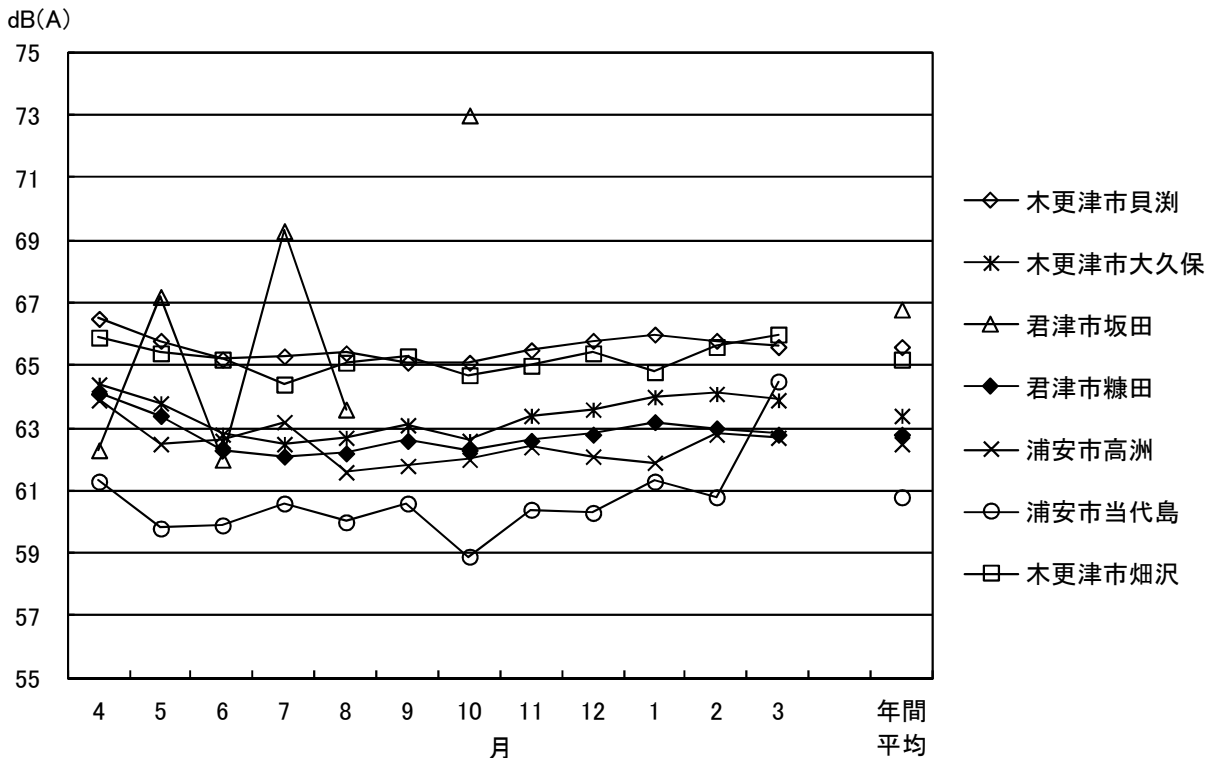
騒音ピークレベルの測定結果は、表6と図3のとおりである。

1機ごとの騒音ピークレベルの最大値は、木更津市内の全ての局で80dBであり、木更津市内では差が無かった。また、君津市坂田及び浦安市当代島の2局を除く各測定局の月ごとのパワー平均値の最小値と最大値の差はおおよそ2dBの範囲に収まっており、騒音発生回数と違い、時期による騒音レベルの変化は少ない。浦安市当代島では、3月の騒音ピークレベルのパワー平均値が他の月よりも高い結果になった。

表6 騒音ピークレベル

地点番号	測定局名	騒音発生回数 (回/日)			騒音発生 回数 (年間)	1機ごとの騒音 ピークレベルの 最大値dB(A)	騒音ピークレベルのパワー平均 dB(A)			
		最小	最大	平均			月間			年間
							最小	最大	年間	
2	木更津市貝渕	0	458	156	56,779	80	65.1	~	66.5	65.6
3	木更津市大久保	0	491	218	79,190	80	62.5	~	64.4	63.4
4	君津市坂田	0	3	0	18	73	-	~	73.0	66.8
5	君津市糠田	0	401	126	45,760	78	62.1	~	64.1	62.8
6	浦安市高洲	1	176	84	30,444	79	61.6	~	63.9	62.5
7	浦安市当代島	0	99	14	4,973	77	58.9	~	64.5	60.8
K1	木更津市畑沢	0	484	197	71,873	80	64.4	~	66.0	65.2

図3 月間騒音ピークレベル(パワー平均値)



※坂田局では9月、11月～1月は騒音の発生がなく、2月の局の廃止以降の測定データ無し。

(5) 時間帯補正等価騒音レベル (L_{den})

L_{den} の年間平均値、月間平均値等については表7及び図4のとおりである。

年間平均値が最も高かったのは木更津市貝淵の 53dB であり、1 日毎の L_{den} の最大値も同局が最も高かった。

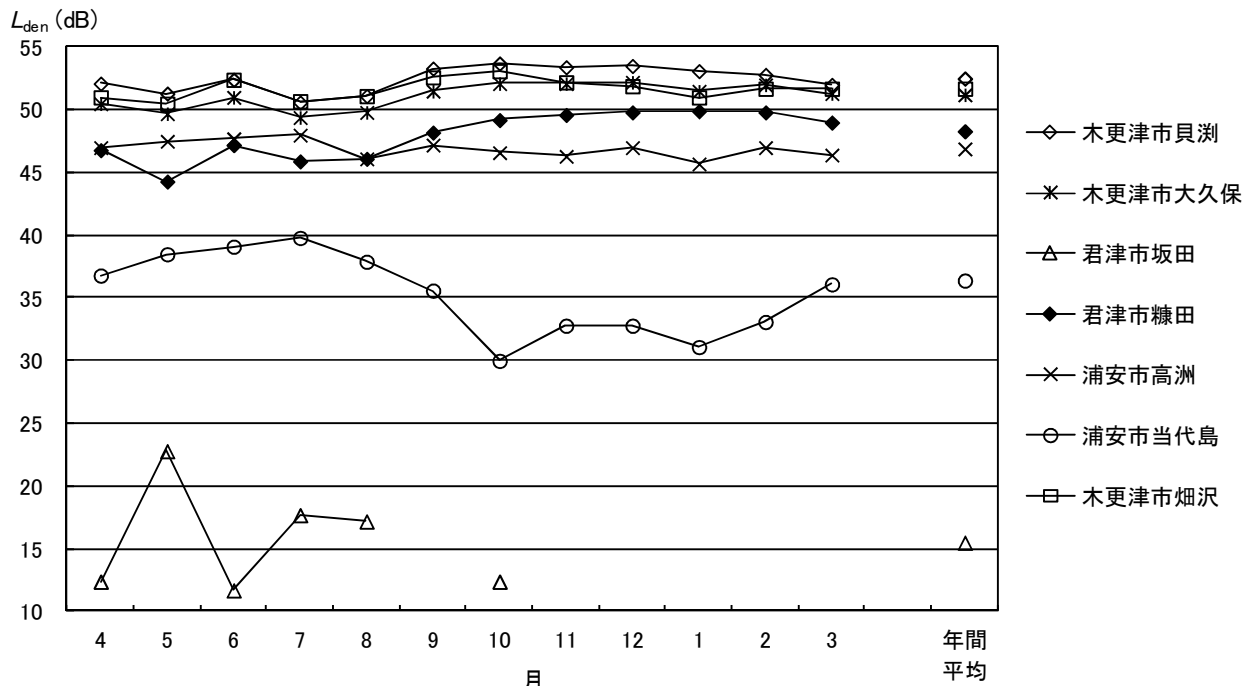
月間平均値については、木更津市の3局及び君津市糠田では、南風が多く騒音発生回数が少ない夏季に低い傾向があるが、梅雨の時期の騒音発生回数の増加と同様に、6月に若干上昇している。浦安市高洲は年間を通して大きな変化はないが、当代島は春季から夏季にかけて高い結果となった。

表7 時間帯補正等価騒音レベル (L_{den})

地点番号	測定局名	環境基準 基準 類型	L_{den}						
			日最大 (dB)	57dB超過 日数	月間平均値(dB)		年間 平均値(dB)	環境基準 達成状況	
					最小	最大			
2	木更津市貝淵	I	57.3	0	50.6	~	53.7	52.5	○
3	木更津市大久保	I	55.7	0	49.4	~	52.2	51.2	○
4	君津市坂田	I	35.1	0	—	~	22.8	15.5	○
5	君津市糠田	I	53.2	0	44.3	~	49.9	48.3	○
6	浦安市高洲	—	55.3	0	45.7	~	48	46.9	—
7	浦安市当代島	—	47.2	0	30.0	~	39.8	36.4	—
K1	木更津市畑沢	I	57.0	0	50.5	~	53.1	51.7	○

※ L_{den} の評価は整数値で行う。

図4 L_{den} の月間平均値



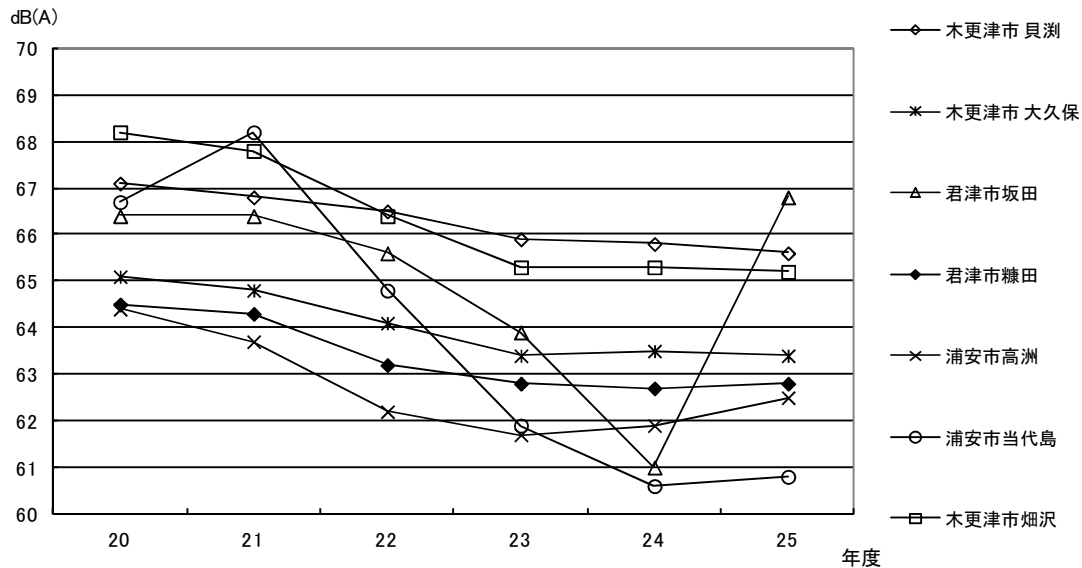
※坂田局では9月、11月～1月は騒音の発生がなく、2月の局の廃止以降の測定データ無し。

6 測定結果の経年変化

(1) 騒音ピークレベル(平均値)の経年変化

騒音ピークレベル(平均値)の経年変化は図5のとおりである。平成20年度から25年度までの測定結果により最大騒音レベル(平均値)の推移を見ると、今年度の君津市坂田を除き、わずかに減少(又は同程度で推移)している傾向があるが、23年度以降はほぼ横ばいである。

図5 騒音ピークレベル(平均値)の経年変化

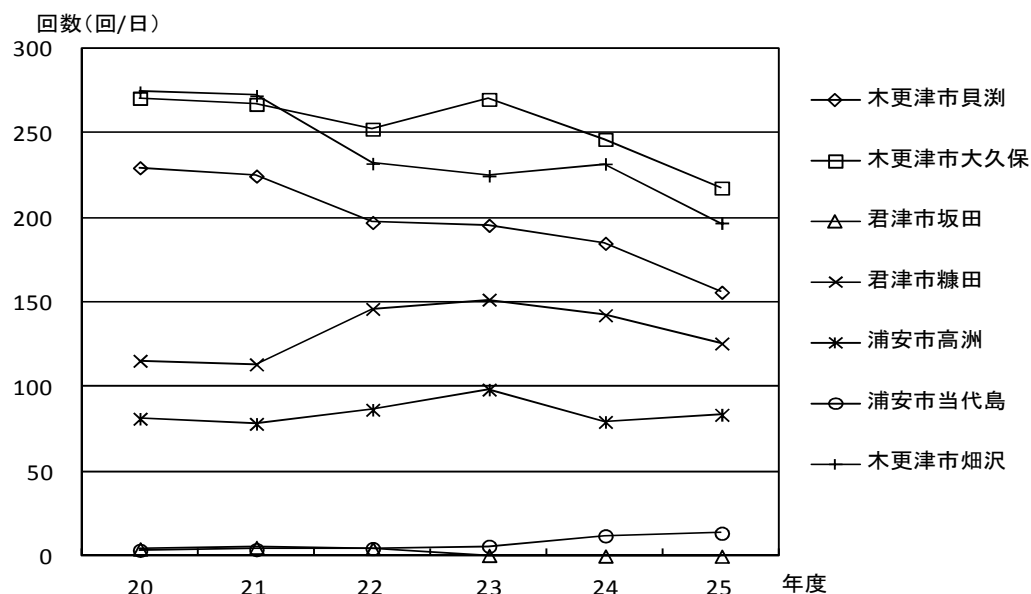


(2) 騒音発生回数の経年変化

騒音発生回数の経年変化は図6のとおりである。平成20年度から25年度までの測定結果により騒音発生回数(日平均回数)の推移をみると、木更津市内の測定局では、減少傾向にある。君津市糠田では、23年度まで増大傾向であったが、24、25年度の測定結果では連続して減少している。

浦安市の2局での騒音発生回数はほぼ同程度で推移しているが、前年度に比べると25年度はやや上昇している。

図6 騒音発生回数(日平均回数)の経年変化



(3) WECPNLの経年変化

ア WECPNLの算出と旧環境基準値による評価

L_{den} については、平成25年度に環境基準の指標となったところであり、年間 L_{den} の推移を見ることはできないが、参考までに、平成24年度まで採用されていた年平均WECPNLを算出し、経年変化の確認と旧環境基準値70WECPNL（I類型の旧環境基準値）との比較を行った。

各測定局のWECPNLによる騒音評価結果を表8に示す。

旧環境基準値との比較でも、環境基準の評価対象となる5局（すべてI類型地域）のうちいずれの測定局も旧環境基準値以内であり、達成率100%となった。また、年間平均WECPNLは木更津市貝渕及び畑沢の2局において最大となった。

日最大WECPNLについては、木更津市畑沢の69.2が最大となったが、旧環境基準値の70を超える日は無かった。

表8 WECPNLと旧環境基準による航空機騒音評価結果

地点番号	測定局名	環境基準 類型	WECPNL						L_{den} 年間 平均値(dB)	
			日最大 WECPNL	70W超過日 数	年間 平均値		年間 平均値	環境基準 達成状況		
					最小	最大				
2	木更津市貝渕	I	68.6	0	62.5	~	65.3	64.2	○	53
3	木更津市大久保	I	67.6	0	61.0	~	64.2	62.9	○	51
4	君津市坂田	I	47.3	0	0.0	~	35.4	28.5	○	16
5	君津市糠田	I	65.0	0	56.3	~	62.4	60.3	○	48
6	浦安市高洲	—	67.2	0	56.6	~	59.0	57.8	—	47
7	浦安市当代島	—	61.5	0	40.8	~	51.3	48.0	—	36
K1	木更津市畑沢	I	69.2	0	62.9	~	65.3	64.2	○	52

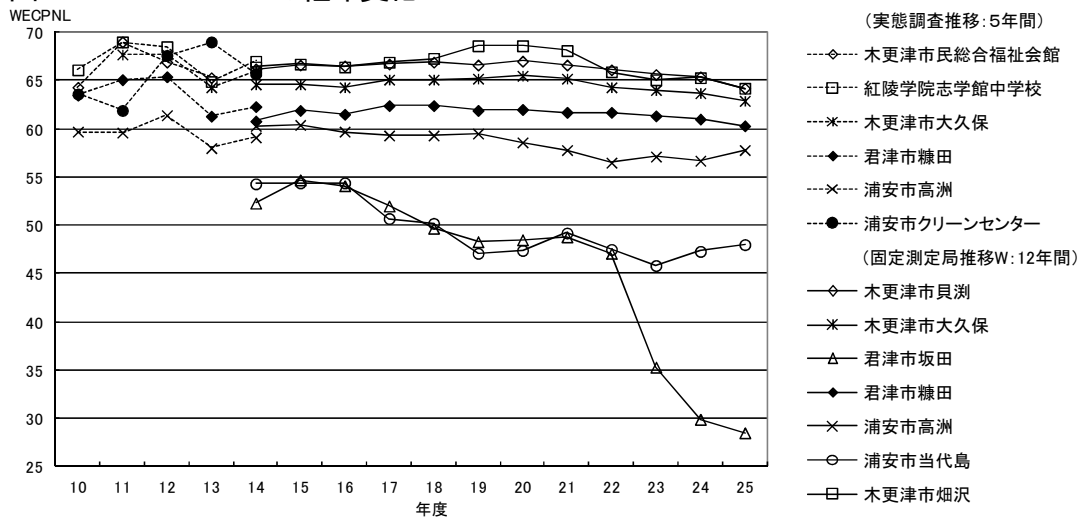
イ WECPNLの経年変化

WECPNLの経年変化を図7に示す。

平成10年度から14年度までの5年間実施した羽田空港周辺の実態調査結果及びその後の11年間の固定測定局による常時監視結果によりWECPNLの推移を見ると、木更津市・君津市についてはどの測定局についてもわずかに減少（又は同程度で推移）している。

浦安市内の測定局については、減少傾向ではあるが、近年は同程度で推移しており、今年度は昨年度より上昇している。

図7 WECPNLの経年変化



第 2 資 料

1 固定測定局別測定結果表（平成25年度）

(1) 木更津市貝渕 所在地：木更津市貝渕3-13-34

千葉県君津合同庁舎

月	測定日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	38	2612	890	363	3903	130.1	66.5	78.6	56.2	52.1	56.1	34.1	64.4	68.6	44.7
5	31	47	2803	831	266	3947	127.3	65.8	77.0	—	51.3	56.8	—	63.1	68.5	0.0
6	30	52	3755	962	439	5208	173.6	65.2	77.8	56.2	52.4	55.7	33.6	64.1	67.3	43.6
7	31	59	2086	779	303	3227	104.1	65.3	79.6	—	50.6	54.8	—	62.5	66.6	0.0
8	31	48	2098	931	359	3436	110.8	65.4	76.4	—	51.1	55.2	—	63.0	66.6	0.0
9	30	65	3969	1392	571	5997	199.9	65.1	74.0	56.3	53.3	56.2	26.1	65.0	67.8	43.5
10	31	48	4569	1839	585	7041	227.1	65.1	74.8	53.8	53.7	56.1	32.7	65.3	67.7	44.3
11	30	57	3280	1047	490	4874	162.5	65.5	76.6	57.4	53.4	56.8	33.1	64.5	68.1	44.6
12	31	49	3700	1252	381	5382	173.6	65.8	80.1	56.8	53.5	57.3	45.4	64.6	68.0	56.1
1	31	41	2972	1326	419	4758	153.5	66.0	78.9	56.9	53.1	56.2	47.8	64.8	68.6	60.3
2	27	50	3418	1101	315	4884	180.9	65.8	79.4	56.1	52.8	56.6	37.2	64.6	68.1	50.5
3	31	28	2564	1140	390	4122	133.0	65.6	79.1	—	52.0	56.4	—	63.7	68.4	0.0
合計	364	582	37826	13490	4881	56779										
月平均	30.3	48.5	3152.2	1124.2	406.8	4731.6										
月最大	31	65	4569	1839	585	7041	227.1	66.5	80.1		53.7	57.3		65.3	68.6	
月最小	27	28	2086	779	266	3227	104.1	65.1			50.6			62.5		0.0
日平均		18.8	1220.2	435.2	157.5	1831.6		65.6			52.5			64.2		

(2) 木更津市大久保 所在地：木更津市大久保5-7-1

木更津市波岡公民館

月	測定日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	42	3366	870	370	4648	154.9	64.4	74.1	48.5	50.5	55.7	16.9	62.7	67.2	30.9
5	31	53	3982	790	214	5039	162.5	63.8	75.2	—	49.7	55.3	—	61.5	66.6	0.0
6	30	55	5958	1075	437	7525	250.8	62.8	75.5	—	51.0	54.2	—	62.5	65.8	0.0
7	31	64	3761	969	353	5147	166.0	62.5	77.1	—	49.4	53.5	—	61.0	65.5	0.0
8	31	58	3640	981	419	5098	164.5	62.7	78.5	—	49.8	53.6	—	61.4	65.6	0.0
9	30	68	5692	1045	532	7337	244.6	63.1	74.1	50.4	51.5	53.8	14.4	63.1	66.0	26.0
10	31	56	7344	1994	611	10005	322.7	62.6	74.0	—	52.1	54.6	—	63.7	66.1	0.0
11	30	69	4746	1267	508	6590	219.7	63.4	74.6	49.1	52.1	55.6	18.2	63.2	66.2	33.6
12	31	66	5760	1584	428	7838	252.8	63.6	76.9	48.2	52.2	55.6	45.5	63.6	66.5	57.2
1	31	72	4421	1546	461	6500	209.7	64.0	79.8	48.8	51.5	54.4	47.5	63.7	66.7	60.1
2	27	64	5648	1274	374	7360	272.6	64.1	79.1	50.4	52.0	55.5	43.8	64.2	67.6	57.2
3	31	55	4296	1320	432	6103	196.9	63.9	78.6	50.1	51.3	55.3	20.5	63.2	67.0	33.9
合計	364	722	58614	14715	5139	79190										
月平均	30.3	60.2	4884.5	1226.3	428.3	6599.2										
月最大	31	72	7344	1994	611	10005	322.7	64.4	79.8		52.2	55.7		64.2	67.6	
月最小	27	42	3366	790	214	4648	154.9	62.5			49.4			61.0		0.0
日平均		23.3	1890.8	474.7	165.8	2554.5		63.4			51.2			62.9		

※固定測定局の月間速報値及び年間確定値については、千葉県環境生活部大気保全課ホームページ内 (<http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/souon/koukuuki/haneda/index.html>) にも掲載されています。

(3) 君津市坂田

所在地：君津市坂田518

君津市坂田共同調理場

月	測定 日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	0	2	0	0	2	0.1	62.3	63.2	—	12.4	24.9	—	23.5	36.2	0.0
5	31	1	5	0	0	6	0.2	67.2	71.2	—	22.8	35.1	—	35.4	47.3	0.0
6	30	0	2	0	0	2	0.1	62.0	62.2	—	11.7	26.4	—	23.2	38.0	0.0
7	31	0	2	0	0	2	0.1	69.3	70.1	—	17.7	31.8	—	30.4	43.1	0.0
8	31	0	5	0	0	5	0.2	63.6	65.2	—	17.2	30.7	—	28.7	41.1	0.0
9	30	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
10	31	0	1	0	0	1	0.0	73.0	73.0	—	12.4	27.3	—	31.1	46.0	0.0
11	30	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
12	31	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
1	31	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
2	3	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	309	1	17	0	0	18										
月平均	25.8	0.1	1.5	0.0	0.0	1.6										
月最大	31	1	5	0	0	6	0.2	73.0	73.0		22.8	35.1		35.4	47.3	
月最小	0	0	0	0	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0
日平均		0.0	0.5	0.0	0.0	0.6		66.8			15.5			28.5		

(4) 君津市糠田

所在地：君津市糠田55

君津市小糸公民館

月	測定 日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	20	1381	390	195	1986	66.2	64.1	76.3	—	46.8	52.6	—	59.1	63.9	0.0
5	31	37	2012	73	36	2158	69.6	63.4	76.6	—	44.3	50.7	—	56.3	63.6	0.0
6	30	33	2712	483	191	3419	114.0	62.3	73.0	—	47.2	51.5	—	58.5	63.2	0.0
7	31	42	1376	615	223	2256	72.8	62.1	76.1	—	45.9	51.2	—	58.0	63.2	0.0
8	31	26	1374	518	275	2193	70.7	62.2	76.2	—	46.1	50.3	—	58.0	62.2	0.0
9	30	16	2904	530	312	3762	125.4	62.6	75.8	—	48.2	52.0	—	59.8	64.3	0.0
10	31	17	3268	1351	451	5087	164.1	62.3	75.3	—	49.2	52.1	—	61.1	63.7	0.0
11	30	40	2792	1127	472	4431	147.7	62.6	75.6	49.3	49.6	52.9	29.2	61.3	64.2	40.3
12	31	37	3729	1382	388	5536	178.6	62.8	74.6	50.5	49.8	52.6	42.7	61.7	64.0	47.4
1	31	43	3283	1504	469	5299	170.9	63.2	76.9	48.9	49.9	52.4	47.0	62.4	64.7	39.4
2	27	37	3922	1162	324	5445	201.7	63.0	78.3	48.7	49.8	53.2	40.6	62.1	64.9	41.1
3	31	19	2634	1136	399	4188	135.1	62.8	76.3	—	49.0	52.2	—	61.1	65.0	42.0
合計	364	367	31387	10271	3735	45760										
月平均	30.3	30.6	2615.6	855.9	311.3	3813.3										
月最大	31	43	3922	1504	472	5536	201.7	64.1	78.3		49.9	53.2		62.4	65.0	
月最小	27	16	1374	73	36	1986	66.2	62.1	—	44.3			—	56.3		0.0
日平均		11.8	1012.5	331.3	120.5	1476.1		62.8			48.3			60.3		

(5) 浦安市高洲

所在地：浦安市高洲9-4-1

千葉県立浦安南高等学校

月	測定 日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	138	1450	394	23	2005	66.8	63.9	77.3	53.7	47.0	54.5	27.9	58.6	67.2	36.8
5	31	159	1523	448	68	2198	70.9	62.5	76.5	51.4	47.5	54.7	38.2	58.3	66.7	50.1
6	30	159	1815	457	37	2468	82.3	62.6	75.6	51.8	47.7	54.6	40.2	58.1	65.9	50.2
7	31	185	2082	436	50	2753	88.8	63.2	74.4	51.3	48.0	53.3	32.0	59.0	64.6	43.4
8	31	175	2066	358	10	2609	84.2	61.6	73.4	50.1	46.1	49.7	37.3	56.6	60.9	48.9
9	30	198	2283	579	3	3063	102.1	61.8	74.5	52.3	47.2	49.1	44.0	57.7	60.9	53.7
10	31	146	1954	573	11	2684	86.6	62.0	71.3	52.1	46.6	48.8	30.7	57.3	59.4	43.4
11	30	110	1725	456	2	2293	76.4	62.4	78.8	50.7	46.3	50.4	34.1	56.9	61.3	47.9
12	31	116	2405	601	9	3131	101.0	62.1	76.0	47.9	47.0	50.5	40.6	57.6	61.1	50.8
1	31	115	1860	560	4	2539	81.9	61.9	73.0	51.8	45.7	48.4	38.7	56.7	59.3	49.2
2	27	87	1707	518	25	2337	86.6	62.8	75.5	50.6	47.0	55.3	41.3	58.0	66.6	51.5
3	31	125	1679	511	49	2364	76.3	62.7	76.4	50.0	46.4	51.8	31.8	57.7	63.3	42.4
合計	364	1713	22549	5891	291	30444										
月平均	30.3	142.8	1879.1	490.9	24.3	2537.0										
月最大	31	198	2405	601	68	3131	102.1	63.9	78.8		48.0	55.3		59.0	67.2	
月最小	27	87	1450	358	2	2005	66.8	61.6		47.9	45.7		27.9	56.6		36.8
日平均		55.3	727.4	190.0	9.4	982.1		62.5			46.9			57.8		

(6) 浦安市当代島

所在地：浦安市当代島2-14-1

浦安市当代島公民館

月	測定 日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	13	217	96	14	340	11.3	61.3	74.9	—	36.8	44.3	—	48.7	57.5	0.0
5	31	23	384	175	32	614	19.8	59.8	70.6	—	38.5	46.1	—	49.6	57.3	0.0
6	30	7	405	215	32	659	22.0	59.9	72.0	—	39.1	47.2	—	49.8	58.9	0.0
7	31	10	685	235	40	970	31.3	60.6	71.9	50.7	39.8	45.8	26.3	51.3	57.7	37.0
8	31	34	507	145	0	686	22.1	60.0	70.5	50.5	37.9	42.9	24.8	49.1	54.5	36.3
9	30	12	390	75	0	477	15.9	60.6	73.5	49.9	35.6	41.8	20.9	47.2	54.3	32.5
10	31	1	109	48	0	158	5.1	58.9	69.6	—	30.0	35.6	—	40.8	46.7	0.0
11	30	9	122	59	0	190	6.3	60.4	71.6	—	32.8	40.1	—	43.8	52.3	0.0
12	31	6	125	66	0	197	6.4	60.3	71.9	—	32.8	38.7	—	44.2	50.8	0.0
1	31	5	169	33	0	207	6.7	61.3	76.8	—	31.1	38.8	—	44.0	54.7	0.0
2	28	0	104	60	5	169	6.0	60.8	67.7	—	33.1	44.4	—	44.8	56.6	0.0
3	31	4	201	79	22	306	9.9	64.5	75.4	—	36.1	44.7	—	50.4	61.5	0.0
合計	365	124	3418	1286	145	4973										
月平均	30.4	10.3	284.8	107.2	12.1	414.4										
月最大	31	34	685	235	40	970	31.3	64.5	76.8		39.8	47.2		51.3	61.5	
月最小	28	0	104	33	0	158	5.1	58.9		—	30.0		—	40.8		0.0
日平均		4.0	110.3	41.5	4.7	160.4		60.8			36.4			48.0		

(7) 木更津市畑沢 所在地：木更津市畑沢1053-1 木更津市立畑沢中学校

月	測定 日数	騒音発生回数						最大騒音レベル			L_{den}			WECPNL		
		N1	N2	N3	N4	計	日平均	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
4	30	40	3376	908	353	4677	155.9	65.9	79.5	51.5	51.0	56.2	29.2	64.1	68.7	45.4
5	31	54	3920	860	251	5085	164.0	65.4	78.9	—	50.5	56.7	—	63.3	68.9	0.0
6	30	60	5939	1049	440	7488	249.6	65.2	77.2	49.1	52.4	55.7	31.4	64.9	68.2	41.9
7	31	64	4041	935	326	5366	173.1	64.4	78.7	—	50.7	55.4	—	62.9	66.8	0.0
8	31	59	3652	904	348	4963	160.1	65.1	75.9	—	51.1	54.9	—	63.4	67.3	0.0
9	30	68	5077	997	470	6612	220.4	65.3	78.7	52.1	52.6	56.0	23.2	64.9	68.6	36.1
10	31	59	6923	1826	527	9335	301.1	64.7	75.2	51.6	53.1	56.1	32.8	65.3	67.9	45.0
11	30	65	4118	972	451	5606	186.9	65.0	78.7	52.0	52.2	57.0	24.2	64.0	68.6	41.9
12	31	68	4748	1124	315	6255	201.8	65.4	77.7	48.3	51.9	56.7	33.0	64.1	68.8	46.1
1	31	62	3762	1246	358	5428	175.1	64.8	79.3	50.4	51.0	55.2	39.0	63.5	67.2	54.0
2	28	66	4491	1085	315	5957	212.8	65.6	79.9	52.3	51.7	56.3	43.0	64.6	69.1	55.5
3	31	51	3646	1069	335	5101	164.5	66.0	78.5	51.6	51.7	56.2	31.5	64.4	69.2	45.4
合計	365	716	53693	12975	4489	71873										
月平均	30.4	59.7	4474.4	1081.3	374.1	5989.4										
月最大	31	68	6923	1826	527	9335	301.1	66.0	79.9		53.1	57.0		65.3	69.2	
月最小	28	40	3376	860	251	4677	155.9	64.4			50.5			62.9		0.0
日平均		23.1	1732.0	418.5	144.8	2318.5		65.2			51.7			64.2		

2 固定測定局別・月別・機種別騒音測定回数（平成25年度）

(1) 木更津市貝渕

観測日数：364日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	3903	3947	5208	3227	3436	5997	7041	4874	5382	4758	4884	4122	56779
【内訳】													
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
A319	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
A320	442	486	567	348	409	595	761	436	444	366	406	317	5577
A321	26	26	37	21	33	48	46	26	29	25	28	17	362
A332	18	10	17	12	13	19	18	13	11	12	11	11	165
A333	65	61	106	68	85	100	120	86	100	104	97	81	1073
A346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
B350	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	5
B734	70	72	117	64	94	136	143	103	83	70	70	69	1091
B735	90	85	85	39	33	98	97	110	118	129	126	61	1071
B737	39	34	48	46	38	71	88	94	131	135	111	117	952
B738	1147	1080	1388	734	762	1600	1939	1474	1664	1449	1440	1239	15916
B739	5	4	2	2	3	6	6	0	0	0	0	0	28
B744	43	39	63	48	50	72	62	28	23	29	17	20	494
B747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
B74D	87	104	72	72	86	119	105	44	51	50	53	17	860
B752	3	3	8	2	2	7	5	5	1	0	0	0	36
B762	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
B763	795	736	982	596	538	1104	1238	919	1032	866	906	810	10522
B772	769	872	1130	782	884	1287	1577	1037	1102	990	1060	905	12395
B773	260	265	312	211	248	382	399	238	298	259	267	213	3352
B77L	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
B77W	17	9	18	6	6	11	12	10	9	9	13	11	131
B788	0	28	226	155	145	314	370	218	245	228	234	206	2369
C130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
C25A	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4
C25C	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C525	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C560	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	6
C680	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
CL30	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
CL60	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3
CRJ2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
DH8C	4	5	5	6	2	7	13	4	11	2	6	4	69
E170	12	9	9	8	1	9	14	18	13	23	18	12	146
E190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
F900	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
FA7X	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4
GL5T	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	6
GLEX	1	4	1	1	1	2	7	3	6	3	3	3	35
GLF4	0	3	0	0	0	1	3	0	1	1	1	0	10
GLF5	4	4	7	4	1	4	10	2	3	3	7	3	52
GLF6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
H25B	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
IL62	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
IL96	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
MD90	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
SB20	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
SF34	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
US1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
US2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	1	1	7

(2) 木更津市大久保

観測日数： 364 日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	4648	5039	7525	5147	5098	7337	10005	6590	7838	6500	7360	6103	79190
【内訳】													
A109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
A318	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
A319	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
A320	482	554	666	440	437	617	884	447	532	458	525	415	6457
A321	29	26	47	27	32	56	58	28	33	29	40	25	430
A332	17	10	17	13	13	18	20	15	10	12	11	12	168
A333	71	67	112	82	86	106	140	93	115	127	119	97	1215
A346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
AS32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
B350	2	1	2	1	2	4	3	2	2	3	5	2	29
B734	89	88	151	89	131	153	181	129	123	112	119	102	1467
B735	108	97	120	59	51	121	135	115	133	147	147	71	1304
B737	46	37	62	54	64	91	127	111	178	173	158	155	1256
B738	1503	1603	2365	1570	1486	2257	3215	2304	2810	2259	2486	2052	25910
B739	7	2	2	4	3	8	6	0	0	0	1	0	33
B744	39	33	64	51	52	71	63	27	24	24	21	22	491
B747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
B74D	83	102	77	74	88	115	106	43	55	46	51	18	858
B752	6	11	17	8	6	15	15	9	9	0	0	1	97
B762	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
B763	983	1028	1545	1075	960	1406	1989	1379	1570	1148	1448	1233	15764
B772	831	962	1374	952	1040	1327	1866	1180	1332	1158	1312	1158	14492
B773	273	288	383	281	323	427	491	278	356	301	340	264	4005
B77L	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
B77W	20	13	27	11	10	17	27	11	13	12	20	16	197
B788	0	33	380	301	267	429	525	327	437	387	426	369	3881
BE40	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
C130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
C25A	0	2	2	0	1	1	1	0	2	3	2	0	14
C25C	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C510	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
C525	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	4
C560	0	4	7	1	0	1	8	5	3	3	5	2	39
C680	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
CL30	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
CL60	1	0	0	0	0	2	2	1	3	0	3	0	12
CRJ2	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
DH8C	13	16	16	13	11	25	39	15	21	8	14	10	201
E135	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
E170	20	33	46	28	21	42	57	40	50	76	78	56	547
F2TH	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
F900	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	7
FA7X	0	2	3	0	0	1	2	2	2	0	0	1	13
G280	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
GALX	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
GL5T	1	0	2	0	0	2	1	0	3	1	1	1	12
GLEX	5	7	3	3	3	4	14	9	8	2	4	6	68
GLF4	4	3	0	2	2	4	6	5	3	2	1	1	33
GLF5	8	9	21	6	3	8	17	8	6	6	13	7	112
GLF6	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	6
H25B	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
IL62	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
LJ35	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
LJ60	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD87	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD90	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
SB20	1	3	4	0	2	1	1	0	0	0	2	0	14
SF34	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	5
US2	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	1	1	7
ZZZZ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(3) 君津市坂田

観測日数： 309 日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	2	6	2	2	5	0	1	0	0	0	0	-	18
【内訳】													
A320	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	3
A333	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1
B734	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1
B738	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	2
B763	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	-	5
B772	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	-	2
B773	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	2
B788	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	1
E170	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1

(4) 君津市糠田

観測日数：364日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	1986	2158	3419	2256	2193	3762	5087	4431	5536	5299	5445	4188	45760
【内訳】													
A318	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
A320	241	272	335	193	198	322	465	328	398	357	412	277	3798
A321	17	13	27	18	17	28	33	21	29	22	33	19	277
A332	10	1	6	7	8	12	15	13	9	12	10	12	115
A333	34	21	56	40	41	48	70	67	87	103	94	68	729
A346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
AS32	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
B335	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
B350	0	0	0	1	0	1	2	1	0	2	1	1	9
B734	39	43	69	48	63	82	115	102	92	85	91	74	903
B735	79	68	102	51	42	103	118	109	118	139	141	66	1136
B737	23	24	50	46	44	75	111	104	168	173	136	143	1097
B738	535	572	949	596	541	1046	1544	1459	1853	1730	1748	1364	13937
B739	6	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	12
B744	27	19	47	37	44	50	47	21	22	24	18	20	376
B747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
B74D	57	69	62	55	64	95	77	31	54	55	51	18	688
B752	1	2	2	0	1	3	1	2	3	0	0	0	15
B762	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
B763	360	381	599	446	371	704	955	840	1047	974	1017	784	8478
B772	369	474	702	429	469	661	961	846	1009	999	1004	829	8752
B773	166	152	246	170	205	333	334	223	297	291	308	217	2942
B77L	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
B77W	5	4	12	6	4	9	5	5	10	4	13	10	87
B788	0	24	122	104	72	151	190	219	295	286	302	247	2012
C130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
C25A	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
C525	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
C560	0	0	2	0	0	0	2	5	1	2	4	2	18
C680	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
CL60	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	4
CRJ2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
DH8C	6	8	4	2	2	9	8	6	7	4	8	6	70
E170	5	7	13	6	5	17	16	17	22	29	25	19	181
E190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
F900	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	4
FA7X	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	4
G280	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
GL5T	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	1	8
GLEX	0	1	1	0	0	2	6	1	3	1	7	6	28
GLF4	1	1	0	0	0	1	1	0	2	1	2	0	9
GLF5	1	0	4	1	0	2	7	4	2	4	8	2	35
GLF6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
H25B	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
IL62	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
MD90	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
SB20	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	5
US2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4

(5) 浦安市高洲

観測日数： 364 日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	2005	2198	2468	2753	2609	3063	2684	2293	3131	2539	2337	2364	30444
【内訳】													
A310	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
A318	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
A319	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
A320	166	160	125	100	100	115	150	90	104	90	91	84	1375
A321	32	27	23	39	39	49	27	32	35	35	32	41	411
A332	3	2	9	5	0	0	1	1	0	0	3	4	28
A333	31	44	40	34	37	41	44	49	71	70	66	60	587
B350	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3
B734	4	7	1	4	8	6	7	11	5	9	9	9	80
B735	119	126	150	107	88	118	118	127	124	102	111	64	1354
B737	49	51	83	108	115	110	100	87	140	126	107	110	1186
B738	632	693	770	724	673	832	847	800	1164	954	817	831	9737
B739	13	8	3	16	13	21	17	8	7	8	5	5	124
B744	47	44	59	56	64	57	17	0	0	6	6	8	364
B74D	51	74	52	74	62	83	39	4	25	27	38	3	532
B752	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
B762	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
B763	451	497	577	800	732	802	691	577	664	511	487	480	7269
B772	233	305	321	375	378	447	383	338	490	373	358	437	4438
B773	165	131	200	242	245	315	195	108	205	165	142	154	2267
B77L	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	1	1	6
B77W	0	0	0	1	0	3	0	2	0	1	2	6	15
B788	0	20	38	55	43	50	34	41	84	51	51	51	518
C25A	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
C525	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
C560	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0	1	0	6
DH8C	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6
E170	4	2	7	5	7	3	5	3	6	4	3	9	58
F2TH	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
F900	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
FA7X	0	1	0	0	0	1	1	2	3	1	0	0	9
GL5T	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
GLEX	1	0	1	0	1	4	3	2	0	1	0	1	14
GLF4	0	2	1	1	0	0	1	1	0	1	1	1	9
GLF5	2	1	4	1	1	2	2	3	2	4	4	1	27
GLF6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
IL62	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
MD90	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
SB20	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3

(6) 浦安市当代島

観測日数： 365 日

(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	340	614	659	970	686	477	158	190	197	207	169	306	4973
【内訳】													
A319	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
A320	24	68	57	99	60	38	12	8	9	16	8	23	422
A321	7	18	10	16	11	13	4	6	5	10	5	6	111
A332	1	2	4	3	1	0	0	1	0	0	1	0	13
A333	13	30	22	24	14	9	5	7	12	6	5	17	164
B734	4	6	5	8	10	4	3	6	4	3	7	6	66
B735	7	8	11	5	4	4	4	4	3	2	3	0	55
B737	3	3	3	3	4	3	0	1	4	0	0	1	25
B738	101	178	155	170	158	115	51	61	76	80	53	93	1291
B739	0	3	1	1	7	2	1	0	0	0	0	0	15
B744	15	26	29	36	23	19	0	0	1	0	0	2	151
B74D	13	17	10	12	6	3	2	2	4	3	3	1	76
B752	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
B763	54	95	105	135	113	64	28	41	29	35	24	43	766
B772	76	121	172	330	212	149	33	37	37	39	46	89	1341
B773	19	30	43	63	28	29	11	14	11	9	11	12	280
B77W	0	1	1	2	2	1	0	0	0	0	1	2	10
B788	0	1	30	58	31	21	3	2	1	4	2	8	161
C750	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
DH8C	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
E170	1	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	6
GLEX	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
GLF4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
GLF5	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	5
MD90	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
PC12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
SB20	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2

(7) 木更津市畑沢

観測日数： 365 日
(単位：回)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全機種	4677	5085	7488	5366	4963	6612	9335	5606	6255	5428	5957	5101	71873
【内訳】													
A109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
A318	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
A319	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
A320	492	560	684	472	501	605	914	465	495	432	530	434	6584
A321	31	31	49	30	38	49	56	26	34	27	39	27	437
A332	18	12	18	13	13	19	19	14	11	13	12	14	176
A333	69	71	118	85	94	110	142	91	102	115	129	95	1221
A342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
A346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
A555	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
B335	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
B350	2	0	2	0	0	2	3	2	0	1	2	0	14
B734	93	94	162	94	127	158	198	133	108	103	117	114	1501
B735	82	72	86	39	20	57	76	71	85	74	64	29	755
B737	33	35	43	42	20	42	58	53	79	74	58	50	587
B738	1501	1604	2338	1689	1474	2045	3021	1893	2116	1764	1935	1668	23048
B739	7	4	2	4	3	8	8	0	0	0	1	0	37
B744	42	44	68	53	47	62	60	29	23	26	19	25	498
B74D	90	115	79	76	88	112	105	42	52	50	33	16	858
B752	7	10	19	14	9	14	19	10	9	0	0	1	112
B762	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4
B763	955	1070	1552	1107	907	1235	1826	1189	1308	1088	1214	1065	14516
B772	864	947	1375	976	1022	1243	1701	1042	1150	1025	1091	967	13403
B773	291	297	369	273	264	347	436	242	298	256	261	222	3556
B77L	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
B77W	22	15	29	12	10	18	26	9	11	11	20	13	196
B788	0	23	386	327	281	408	516	232	295	284	312	275	3339
BE40	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3
C130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
C25A	0	1	1	0	1	1	1	0	2	3	2	0	12
C25C	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
C525	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	5
C560	0	3	3	0	2	0	6	0	4	2	2	3	25
C680	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
CL30	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
CL60	2	0	0	1	0	0	3	0	1	0	1	0	8
DH8C	14	18	19	16	13	24	37	14	19	8	16	9	207
E135	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
E170	27	30	44	28	20	28	54	26	35	60	69	54	475
E190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
F2TH	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
F900	3	1	1	0	0	1	2	0	0	0	1	0	9
FA7X	0	1	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	7
G280	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
GALX	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5
GL5T	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	1	5
GLEX	7	9	4	2	1	7	12	8	7	3	6	2	68
GLF4	5	4	2	3	1	2	6	2	1	0	2	1	29
GLF5	14	6	18	5	2	7	19	6	5	4	12	5	103
GLF6	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2	5
IL62	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
IL76	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
LJ35	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
LJ60	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD87	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
MD90	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
SB20	2	4	3	0	2	1	4	0	1	0	1	2	20
SF34	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	4
US2	0	0	1	0	0	0	2	1	0	2	2	1	9
ZZZZ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

3 固定測定局別・月別・機種別パワー平均（平成25年度）

(1) 木更津市貝渕

観測日数： 364 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	66.5	65.8	65.2	65.3	65.4	65.1	65.1	65.5	65.8	66.0	65.8	65.6	65.6
【内訳】													
A318	—	—	—	—	—	—	—	—	69.3	—	—	—	69.3
A319	63.3	65.0	—	—	—	65.8	—	—	—	—	—	—	64.8
A320	66.6	66.1	65.6	64.9	64.8	65.5	65.4	66.0	66.6	66.5	65.8	65.5	65.8
A321	65.8	65.9	65.9	64.9	64.4	64.8	64.9	65.4	66.9	65.6	65.5	65.1	65.4
A332	68.5	65.8	66.5	65.8	65.6	66.7	66.4	66.5	69.0	68.7	65.3	65.7	66.9
A333	68.4	68.2	66.9	66.9	66.8	67.5	67.2	67.3	67.6	66.8	67.7	67.3	67.3
A346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.1	67.3	66.3
B350	—	—	—	—	—	61.5	62.9	—	—	57.8	60.0	64.2	61.8
B734	65.6	65.0	64.2	64.1	63.6	64.4	64.0	64.4	64.8	64.9	64.4	64.5	64.4
B735	65.8	65.3	64.3	64.1	63.4	64.5	64.8	65.1	65.2	65.4	65.4	66.2	65.1
B737	65.9	64.8	64.4	64.1	63.3	63.3	63.5	64.1	63.8	64.8	63.6	63.7	64.1
B738	65.0	64.2	63.8	63.4	63.8	63.5	63.6	64.0	64.5	64.5	64.3	64.2	64.1
B739	61.9	61.3	62.7	58.7	61.2	59.8	61.8	—	—	—	—	—	61.2
B744	68.2	66.9	67.2	66.2	66.1	67.0	66.4	68.3	68.9	70.0	67.8	68.1	67.4
B747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70.0	—	70.0
B74D	68.8	68.0	67.7	67.6	67.3	67.5	67.5	68.8	68.3	68.7	68.2	67.3	68.0
B752	63.5	61.8	64.3	62.5	61.7	63.6	66.1	63.4	65.6	—	—	—	64.0
B762	—	62.2	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1	—	61.6
B763	65.5	64.6	64.0	63.9	64.0	63.8	63.7	64.2	64.8	65.2	64.8	64.7	64.4
B772	68.2	67.3	66.8	67.2	67.1	66.9	66.9	67.3	67.5	67.9	67.7	67.5	67.3
B773	66.9	66.2	65.5	65.3	65.7	65.6	66.0	66.4	66.7	66.6	66.7	66.5	66.2
B77L	—	—	—	—	—	67.0	—	—	—	—	—	—	67.0
B77W	64.6	64.7	65.6	63.6	62.9	65.2	65.1	64.9	65.3	65.0	66.6	63.4	65.0
B788	—	64.5	64.5	64.0	64.4	63.7	64.0	64.7	64.7	63.9	64.1	64.0	64.2
C130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.7	—	67.7
C25A	—	74.1	—	—	—	—	65.4	—	—	—	63.9	—	71.5
C25C	—	—	—	60.4	—	—	—	—	—	—	—	—	60.4
C525	—	—	63.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.1
C560	—	58.8	64.3	—	63.9	—	66.3	—	—	—	57.9	—	62.8
C680	—	—	67.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.0
CL30	—	—	—	—	70.2	—	—	—	—	—	—	—	70.2
CL60	—	—	—	59.4	—	—	66.2	66.7	—	—	—	—	65.1
CRJ2	—	—	61.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.9
DH8C	64.2	65.0	67.1	69.5	62.2	65.3	65.6	63.1	66.0	67.4	64.5	66.0	66.0
E170	64.6	67.9	64.4	63.5	61.4	64.1	62.0	64.1	66.7	65.0	63.0	62.3	64.5
E190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.8	61.8
F900	60.1	—	—	—	—	—	62.0	—	—	—	—	—	60.8
FA7X	—	—	64.1	—	—	—	59.6	61.8	64.7	—	—	—	63.0
GL5T	65.8	—	—	—	—	69.2	—	—	61.2	—	64.0	59.5	65.1
GLEX	63.8	64.9	63.9	68.6	63.4	58.3	62.6	63.1	63.7	62.4	63.0	64.4	63.6
GLF4	—	65.4	—	—	—	64.8	62.7	—	62.6	63.1	58.5	—	63.7
GLF5	69.8	64.1	63.3	63.0	62.6	64.3	65.7	63.7	64.6	62.1	63.3	63.7	64.9
GLF6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.7	63.7
H25B	—	—	—	—	—	—	—	—	67.0	—	—	—	67.0
IL62	—	—	—	—	—	—	—	69.9	—	—	—	—	69.9
IL76	—	—	—	—	—	—	—	66.2	69.2	—	—	—	68.4
IL96	—	—	—	—	—	—	—	60.8	—	—	—	—	60.8
MD90	63.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.3
SB20	62.5	64.5	66.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64.9
SF34	—	—	—	—	—	—	—	62.5	66.3	63.7	—	—	64.5
US1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.0	—	—	67.0
US2	—	—	64.8	—	—	—	62.7	—	—	64.6	67.1	66.0	64.9

(2) 木更津市大久保

観測日数： 364 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	64.4	63.8	62.8	62.5	62.7	63.1	62.6	63.4	63.6	64.0	64.1	63.9	63.4
【内訳】													
A109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.8	63.8
A318	—	—	54.1	—	—	—	—	—	68.0	—	—	—	65.2
A319	—	63.0	—	—	—	59.7	—	—	—	—	—	—	61.7
A320	64.5	63.8	62.7	62.1	62.5	62.6	62.7	63.5	63.5	63.9	64.0	63.7	63.3
A321	63.2	62.5	62.3	62.2	61.5	62.9	61.5	62.6	63.4	64.3	63.7	63.6	62.8
A332	64.8	65.3	64.0	62.9	63.3	63.5	63.7	65.8	65.3	65.6	65.3	64.1	64.5
A333	65.6	64.8	63.8	63.4	64.6	64.6	64.2	64.8	64.7	64.3	64.2	64.6	64.5
A346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64.4	66.6	65.6
AS32	—	—	—	—	—	—	—	65.9	—	—	—	—	65.9
B350	56.4	53.7	51.7	58.5	54.0	57.9	59.5	56.5	55.4	56.8	56.1	60.3	57.1
B734	62.3	61.6	60.9	62.5	61.1	60.7	60.6	62.1	61.7	63.7	62.2	62.4	61.8
B735	65.3	65.1	63.9	63.1	63.3	64.0	63.7	64.7	65.1	64.5	65.1	64.8	64.5
B737	63.7	63.1	61.8	61.4	61.9	62.3	61.9	62.7	62.8	62.8	63.0	62.4	62.6
B738	62.8	62.1	61.2	60.9	60.8	61.3	61.0	61.9	62.3	62.4	62.2	62.3	61.8
B739	59.1	60.1	61.8	55.9	59.3	59.7	59.3	—	—	—	58.1	—	59.3
B744	68.1	66.5	66.5	65.1	65.5	66.3	65.8	67.4	68.0	68.5	67.5	68.7	66.7
B747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70.0	—	70.0
B74D	67.5	67.2	67.1	66.2	66.4	66.9	66.6	67.4	67.6	68.1	68.7	66.9	67.1
B752	57.3	57.8	57.1	62.9	57.3	58.4	58.8	56.9	56.8	—	—	57.0	58.5
B762	—	61.2	—	—	—	—	—	—	—	—	61.5	—	61.3
B763	63.4	62.5	61.4	61.2	61.3	61.8	61.5	62.3	62.5	63.2	63.4	62.8	62.3
B772	66.4	66.0	65.2	65.0	65.1	65.5	65.0	65.8	66.1	66.7	66.7	66.6	65.8
B773	65.1	64.4	63.8	63.4	63.5	64.5	63.8	64.4	64.8	65.3	65.6	65.4	64.5
B77L	—	—	—	—	—	63.4	—	—	—	—	—	—	63.4
B77W	62.2	62.9	62.2	61.0	60.3	62.2	62.1	62.6	62.5	63.8	62.9	61.8	62.3
B788	—	62.6	60.9	61.2	60.6	61.2	60.8	61.6	61.7	61.3	61.6	61.9	61.3
BE40	—	—	—	—	—	54.3	54.0	—	—	—	—	—	54.2
C130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	69.4	—	69.4
C25A	—	54.1	56.6	—	58.6	57.5	56.1	—	59.7	57.6	59.3	—	57.8
C25C	—	—	—	57.8	—	—	—	—	—	—	—	—	57.8
C510	—	—	—	—	56.0	—	—	—	—	—	—	—	56.0
C525	—	—	52.0	—	—	59.5	—	—	—	—	—	53.5	57.4
C560	—	55.9	57.1	53.6	—	55.9	57.5	56.8	57.1	53.1	56.0	61.4	57.0
C680	55.8	—	67.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64.5
CL30	—	—	—	—	66.1	—	—	—	—	—	—	—	66.1
CL60	56.9	—	—	—	—	59.0	64.2	55.6	54.8	—	55.4	—	59.0
CRJ2	—	—	59.1	—	—	—	52.2	—	54.9	—	—	—	56.3
DH8C	59.8	60.5	59.8	58.1	58.8	59.0	59.0	60.0	61.3	58.8	60.9	61.7	59.9
E135	—	—	53.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53.1
E170	58.7	60.3	58.5	59.5	58.7	59.2	58.4	60.7	59.2	61.1	59.2	59.7	59.6
F2TH	—	—	—	—	—	—	56.6	—	—	—	—	—	56.6
F900	56.0	56.3	—	—	—	58.9	—	—	—	—	58.5	—	57.4
FA7X	—	62.1	59.2	—	—	55.3	58.2	58.7	57.1	—	—	62.3	59.5
G280	—	—	—	—	—	—	—	61.4	—	—	—	—	61.4
GALX	—	—	55.3	—	—	—	—	—	—	54.7	—	—	55.2
GL5T	63.1	—	58.5	—	—	65.9	59.5	—	57.7	61.8	60.0	58.8	61.6
GLEK	62.8	60.4	58.1	65.2	59.4	58.1	59.4	60.9	59.5	59.6	61.5	62.1	60.8
GLF4	57.2	58.6	—	55.3	58.8	59.2	56.5	59.3	58.7	57.6	62.3	54.3	58.3
GLF5	60.7	59.9	60.4	59.7	56.7	58.1	58.7	60.5	61.1	57.5	59.7	60.0	59.7
GLF6	—	—	62.5	—	52.5	55.0	—	—	—	—	—	59.1	59.0
H25B	—	—	—	—	66.4	—	—	—	—	—	—	—	66.4
IL62	—	—	—	—	—	—	—	66.4	—	—	—	—	66.4
IL76	—	—	—	—	—	—	—	64.1	67.8	—	—	—	66.9
LJ35	—	—	—	—	—	—	53.9	—	—	—	—	—	53.9
LJ60	59.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59.8
MD87	—	58.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58.1
MD90	65.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.7
SB20	58.0	62.0	58.8	—	54.6	61.5	59.4	—	—	—	57.4	—	59.5
SF34	—	—	—	—	—	—	—	64.0	64.6	59.7	60.1	—	63.0
US2	—	—	61.6	—	—	—	60.4	58.0	—	63.1	64.2	65.9	62.6
ZZZZ	—	—	—	58.6	—	—	—	—	—	—	—	—	58.6

(3) 君津市坂田

観測日数： 309 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	62.3	67.2	62.0	69.3	63.6	—	73.0	—	—	—	—	—	66.8
【内訳】													
A320	—	65.3	—	—	63.1	—	—	—	—	—	—	—	64.6
A333	—	—	61.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.8
B734	—	61.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.7
B738	61.1	—	—	70.1	—	—	—	—	—	—	—	—	67.6
B763	—	67.1	—	—	63.1	—	—	—	—	—	—	—	65.1
B772	63.2	—	—	—	—	—	73.0	—	—	—	—	—	70.4
B773	—	71.2	—	68.3	—	—	—	—	—	—	—	—	70.0
B788	—	—	—	—	65.2	—	—	—	—	—	—	—	65.2
E170	—	—	62.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62.2

(4) 君津市糠田

観測日数： 364 日

(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	64.1	63.4	62.3	62.1	62.2	62.6	62.3	62.6	62.8	63.2	63.0	62.8	62.8
【内訳】													
A318	—	—	—	—	—	—	—	—	64.7	—	—	—	64.7
A320	64.0	63.0	61.2	60.6	61.3	61.9	61.9	62.3	62.4	62.8	62.7	62.1	62.3
A321	61.8	60.4	60.4	61.4	61.2	60.9	60.2	61.7	61.2	61.6	60.7	62.3	61.1
A332	62.6	64.0	64.2	60.8	60.3	62.1	60.5	63.6	61.9	62.8	60.4	62.8	62.2
A333	65.8	63.7	60.7	60.4	61.2	60.5	61.9	62.1	62.2	62.6	63.2	63.8	62.5
A346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.7	—	61.7
AS32	—	—	—	—	—	—	—	65.4	—	—	—	—	65.4
B335	—	—	59.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59.0
B350	—	—	—	54.5	—	59.7	59.3	57.4	—	57.9	59.1	60.6	58.7
B734	62.5	61.5	61.4	60.7	60.5	60.6	60.5	62.0	61.7	62.9	60.9	61.7	61.5
B735	64.5	64.4	62.9	62.9	62.1	62.9	62.9	63.7	63.5	63.9	64.1	64.6	63.6
B737	63.0	62.1	62.3	61.3	61.8	61.8	61.8	62.5	62.4	62.7	62.8	62.7	62.4
B738	63.5	62.7	61.8	61.7	61.6	61.8	61.7	62.0	62.3	62.5	62.1	62.0	62.1
B739	58.7	—	56.9	—	55.8	58.0	57.2	—	—	—	—	—	58.0
B744	68.6	68.6	66.6	64.1	65.1	65.9	65.4	65.2	64.4	66.0	66.6	62.9	66.0
B747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71.4	—	71.4
B74D	67.3	67.2	68.0	66.6	66.9	67.3	67.3	66.5	67.0	67.2	69.5	66.9	67.4
B752	76.3	67.4	66.2	—	56.5	63.2	59.4	62.4	58.3	—	—	—	67.0
B762	—	56.8	—	—	—	—	—	—	—	—	57.7	—	57.3
B763	63.2	62.8	61.6	61.5	61.3	62.0	61.6	61.7	61.8	61.9	62.0	62.2	61.9
B772	64.2	63.5	62.2	62.4	62.6	63.0	63.0	63.9	64.0	64.8	64.3	64.2	63.7
B773	64.4	63.6	63.3	62.8	62.6	63.6	63.1	64.1	64.3	64.3	64.5	64.6	63.8
B77L	—	—	—	—	—	59.5	—	—	—	—	—	—	59.5
B77W	62.7	60.2	60.3	62.0	62.1	59.7	59.5	61.6	59.7	59.6	60.5	62.0	60.9
B788	—	62.3	62.6	61.7	62.6	61.8	61.5	61.9	61.6	61.4	61.6	61.8	61.8
C130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.5	—	67.5
C25A	—	—	58.7	—	—	—	—	—	56.9	—	59.5	—	58.5
C525	—	—	—	—	—	56.7	—	66.4	—	—	—	—	63.8
C560	—	—	60.2	—	—	—	60.9	57.5	60.4	55.6	58.9	60.6	59.1
C680	—	—	56.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56.5
CL60	60.2	—	—	—	—	65.3	—	59.3	—	—	55.6	—	61.5
CRJ2	—	—	63.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.0
DH8C	60.7	63.5	60.4	59.8	61.9	60.7	63.9	62.4	62.5	65.4	61.5	61.4	62.4
E170	61.3	63.2	60.0	65.2	59.2	61.1	60.5	60.7	61.4	63.0	61.5	59.7	61.6
E190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.1	—	63.1
F900	56.7	—	—	—	—	54.7	—	—	—	—	59.7	—	58.2
FA7X	—	—	57.3	—	—	—	—	61.4	60.3	—	—	65.9	62.4
G280	—	—	—	—	—	—	—	65.8	—	—	—	—	65.8
GL5T	65.4	—	—	—	—	63.0	59.1	—	58.8	61.6	60.8	57.2	61.5
GLEX	—	57.1	57.8	—	—	62.1	61.4	56.8	60.4	56.6	60.8	61.6	60.8
GLF4	60.0	57.0	—	—	—	60.5	57.8	—	59.4	57.2	59.8	—	59.2
GLF5	60.9	—	60.0	58.2	—	59.4	61.4	63.9	62.0	61.9	59.2	60.5	61.1
GLF6	—	—	60.0	—	—	—	—	—	—	—	—	62.2	61.2
H25B	—	—	—	—	70.5	—	—	—	—	—	—	—	70.5
IL62	—	—	—	—	—	—	—	64.8	—	—	—	—	64.8
IL76	—	—	—	—	—	—	—	62.0	69.8	—	—	—	68.4
MD90	65.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.6
SB20	—	67.4	64.0	—	—	—	—	—	60.7	—	56.9	—	63.4
US2	—	—	59.5	—	—	—	59.3	—	—	58.1	—	64.1	60.9

(5) 浦安市高洲

観測日数： 364 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	63.9	62.5	62.6	63.2	61.6	61.8	62.0	62.4	62.1	61.9	62.8	62.7	62.5
【内訳】													
A310	—	—	—	—	—	—	65.5	—	—	—	—	—	65.5
A318	—	—	—	—	—	61.1	—	—	—	—	—	—	61.1
A319	—	60.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1
A320	62.9	61.4	61.0	61.0	60.2	61.2	62.3	62.4	62.3	61.9	62.5	61.4	61.8
A321	64.7	62.9	64.2	60.7	61.0	62.3	65.4	64.0	65.7	63.4	63.4	62.8	63.5
A332	61.5	68.1	61.6	61.5	—	—	63.1	68.5	—	—	66.7	66.6	64.5
A333	63.8	62.0	61.3	61.0	60.5	62.6	63.1	63.3	63.4	62.9	63.4	62.7	62.7
B350	—	—	—	—	—	59.9	57.8	—	—	—	—	—	59.3
B734	63.4	63.0	64.1	67.2	62.2	63.7	64.0	63.1	61.8	61.7	61.6	58.7	62.9
B735	64.5	63.1	62.9	63.1	61.1	61.8	63.0	62.8	62.5	62.8	63.1	63.8	62.9
B737	61.5	60.0	61.1	61.0	60.3	61.0	60.5	60.4	60.3	60.6	61.8	61.4	60.8
B738	62.9	61.4	61.4	61.7	60.5	60.8	61.4	62.0	61.8	61.6	62.1	62.3	61.7
B739	60.9	59.5	58.8	57.2	57.8	59.2	59.9	61.3	60.7	60.9	61.6	61.5	59.8
B744	67.1	65.1	65.8	65.1	64.8	64.2	67.3	—	—	65.5	65.4	64.8	65.5
B74D	66.5	64.3	65.2	66.0	64.4	64.0	65.5	64.3	64.7	66.8	65.0	59.9	65.2
B752	—	—	—	—	63.4	—	—	—	—	—	—	—	63.4
B762	—	—	62.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62.3
B763	63.6	62.6	62.3	62.6	61.0	61.3	61.5	62.2	61.8	61.7	62.6	62.1	62.1
B772	64.9	63.5	63.5	64.7	62.6	62.2	62.1	62.5	62.3	62.0	63.7	63.6	63.1
B773	65.2	63.8	64.3	65.7	63.1	63.1	63.0	64.2	63.3	62.8	63.9	63.9	63.9
B77L	—	—	62.1	61.5	—	—	—	69.8	—	—	63.7	64.8	65.1
B77W	—	—	—	59.1	—	64.6	—	59.2	—	58.2	59.6	62.1	62.0
B788	—	63.9	62.9	63.0	61.7	61.5	59.6	59.4	60.1	59.7	61.4	64.0	61.7
C25A	—	—	—	65.2	—	63.2	—	—	—	—	—	—	64.6
C525	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62.5	—	62.5
C560	—	—	61.2	58.7	—	—	—	59.9	—	—	59.1	—	59.8
DH8C	58.5	60.4	—	—	—	—	—	—	—	—	62.3	60.5	60.6
E170	61.8	57.5	60.8	59.7	59.4	59.3	61.4	58.8	57.8	59.3	60.5	62.5	60.4
F2TH	—	—	—	62.1	—	—	—	—	—	—	—	61.6	61.9
F900	—	—	—	—	—	—	—	57.2	—	—	—	—	57.2
FA7X	—	57.7	—	—	—	57.5	58.0	58.4	57.8	58.4	—	—	58.0
GL5T	—	—	59.8	—	—	—	—	—	59.7	—	—	—	59.8
GLEX	63.1	—	62.2	—	56.2	64.0	57.2	56.1	—	52.7	—	58.8	61.0
GLF4	—	52.9	67.0	63.5	—	—	54.5	55.7	—	60.2	54.2	54.6	60.4
GLF5	57.4	56.3	54.7	59.1	56.5	55.5	56.5	57.0	54.5	58.8	58.5	55.4	57.1
GLF6	—	—	—	—	51.7	—	—	—	—	—	—	—	51.7
IL62	—	—	—	—	—	—	—	78.8	—	—	—	—	78.8
MD90	57.0	58.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57.5
SB20	—	—	—	—	51.4	—	—	58.9	60.3	—	—	—	58.2

(6) 浦安市当代島

観測日数： 365 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	61.3	59.8	59.9	60.6	60.0	60.6	58.9	60.4	60.3	61.3	60.8	64.5	60.8
【内訳】													
A319	—	54.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54.7
A320	60.4	59.1	58.8	58.6	58.7	57.8	56.4	62.2	59.0	56.5	59.1	62.5	59.1
A321	61.7	61.4	58.1	62.5	60.2	60.0	61.3	58.6	60.1	57.1	62.1	65.3	61.1
A332	58.8	61.0	60.1	60.2	57.7	—	—	55.2	—	—	60.1	—	59.8
A333	60.8	59.5	60.7	60.1	59.2	58.4	59.2	58.6	60.6	60.2	59.8	63.0	60.4
B734	60.1	58.9	60.9	57.1	58.5	58.1	58.4	60.2	59.4	61.9	59.5	66.4	60.7
B735	60.1	61.3	58.3	58.8	56.7	57.5	60.7	60.4	60.4	58.7	60.1	—	59.6
B737	57.9	57.9	53.3	63.1	60.0	56.3	—	53.4	55.4	—	—	62.4	58.8
B738	60.1	58.9	58.5	58.9	58.7	60.2	58.1	60.3	58.9	57.8	59.2	64.8	59.9
B739	—	56.3	57.0	56.7	56.2	60.4	58.6	—	—	—	—	—	57.3
B744	61.3	61.5	60.5	59.9	59.7	61.6	—	—	62.5	—	—	60.4	60.7
B74D	61.7	63.1	58.8	60.5	59.0	61.1	57.6	61.1	59.2	56.8	61.3	58.5	61.1
B752	—	—	—	58.2	—	—	—	—	—	—	—	—	63.4
B763	62.0	59.2	58.9	59.3	59.1	59.5	57.9	59.7	61.5	63.7	60.0	64.3	60.3
B772	62.6	60.7	61.4	62.2	61.7	61.4	60.4	62.0	61.9	62.9	62.8	65.0	62.1
B773	61.1	59.3	59.7	60.6	59.6	60.9	58.0	58.8	60.7	67.0	58.7	64.0	60.8
B77W	—	63.3	57.5	59.5	60.1	60.8	—	—	—	—	60.4	60.6	60.5
B788	—	56.8	61.8	59.6	59.7	58.8	62.3	59.1	51.8	58.0	62.8	65.7	60.7
C750	—	—	55.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55.1
DH8C	61.6	—	—	61.1	—	—	—	—	—	—	—	—	61.4
E170	61.7	62.3	—	55.2	—	69.7	57.7	—	—	—	—	—	65.8
GLEX	—	56.0	—	—	58.0	—	—	—	—	—	—	59.2	57.9
GLF4	—	54.8	—	60.1	—	—	—	—	—	—	—	—	58.2
GLF5	—	58.8	—	60.2	51.3	66.8	—	—	—	—	—	57.9	61.7
MD90	—	56.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56.0
PC12	59.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59.1
SB20	—	56.6	—	—	—	—	—	—	62.9	—	—	—	60.8

(7) 木更津市畑沢

観測日数： 365 日
(単位： dB)

機種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
全機種	65.9	65.4	65.2	64.4	65.1	65.3	64.7	65.0	65.4	64.8	65.6	66.0	65.2
【内訳】													
A109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64.5	64.5
A318	—	—	64.6	—	—	—	—	—	68.2	—	—	—	66.8
A319	—	67.1	—	—	—	65.7	—	—	—	—	—	—	66.2
A320	66.3	65.7	65.7	65.4	65.5	65.8	65.3	66.1	66.2	65.8	66.4	66.5	65.9
A321	66.0	65.6	64.8	65.1	64.4	65.0	64.7	65.7	66.4	64.9	66.2	66.1	65.4
A332	68.8	69.2	67.8	67.1	68.6	67.8	68.4	69.0	67.5	68.0	68.5	67.7	68.2
A333	67.7	66.9	67.5	66.5	67.3	67.9	66.7	66.3	66.2	66.3	66.4	67.0	66.9
A342	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.3	—	65.3
A346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.3	61.2	63.7
AS55	—	—	—	—	62.1	—	—	—	—	—	—	—	62.1
B335	—	—	61.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.0
B350	60.2	—	60.3	—	—	62.0	56.9	58.8	—	55.7	58.2	—	59.4
B734	64.4	63.9	63.7	63.4	63.4	63.6	63.3	63.0	63.0	63.9	63.4	63.6	63.5
B735	62.6	62.5	62.1	65.7	62.9	61.9	61.3	60.3	61.6	61.3	60.1	61.1	62.0
B737	63.4	64.4	63.2	63.0	64.2	62.6	61.5	62.3	60.8	60.2	62.0	61.3	62.2
B738	64.1	63.9	63.5	62.6	63.2	63.4	62.9	63.0	63.2	62.7	63.1	63.4	63.3
B739	64.5	63.4	64.9	60.7	64.3	62.8	63.2	—	—	—	63.8	—	63.4
B744	67.0	66.5	68.2	67.6	67.3	68.5	67.8	70.0	70.9	69.7	69.3	71.3	68.5
B74D	67.7	67.1	65.5	65.9	65.9	65.6	65.8	68.8	66.8	65.7	65.2	68.0	66.5
B752	62.1	61.8	62.0	60.9	62.8	63.0	62.6	61.2	61.4	—	—	64.8	62.1
B762	—	64.6	—	59.0	—	—	—	—	—	—	61.0	—	62.9
B763	64.4	63.7	63.5	62.8	63.3	63.4	63.0	63.1	63.8	63.2	63.9	64.5	63.5
B772	68.4	68.0	67.9	66.9	67.6	68.1	67.4	67.8	68.7	67.8	69.2	69.3	68.1
B773	66.6	66.0	66.1	64.9	65.6	65.5	65.9	66.1	66.3	65.8	66.7	67.2	66.1
B77L	—	—	—	—	—	67.1	—	—	—	—	—	—	67.1
B77W	64.7	64.2	65.2	63.3	62.2	64.3	63.6	64.1	65.5	63.0	64.6	62.6	64.2
B788	—	62.3	64.0	62.7	63.7	63.5	63.2	63.5	62.8	62.2	62.7	63.1	63.2
BE40	—	—	—	—	—	56.8	59.0	—	—	—	59.5	—	58.6
C130	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.4	—	61.4
C25A	—	70.5	62.6	—	62.4	63.2	61.2	—	61.5	62.3	62.9	—	64.0
C25C	—	—	—	59.6	—	—	—	—	—	—	—	—	59.6
C525	—	—	57.6	56.2	—	57.2	—	—	—	—	—	60.2	57.8
C560	—	60.2	61.9	—	64.8	—	59.3	—	57.5	58.7	56.4	58.4	60.1
C680	60.3	—	69.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.3
CL30	—	—	—	—	68.3	—	—	—	—	—	—	—	68.3
CL60	59.3	—	—	60.8	—	—	58.9	—	56.8	—	60.1	—	59.2
DH8C	62.7	62.2	61.1	60.5	59.7	61.7	62.2	61.8	63.1	63.5	63.0	62.4	62.1
E135	—	—	56.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56.5
E170	62.1	61.3	60.2	59.0	59.5	61.1	60.0	60.4	61.6	60.5	61.1	61.7	60.8
E190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63.5	—	61.2	62.5
F2TH	61.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61.1
F900	74.8	65.5	60.1	—	—	52.7	58.5	—	—	—	65.6	—	70.5
FA7X	—	65.0	63.9	—	—	—	61.8	61.3	—	—	—	63.9	63.3
G280	—	—	—	—	—	—	—	58.7	—	—	—	—	58.7
GALX	—	—	58.7	—	—	—	—	—	—	57.0	57.7	—	58.2
GL5T	—	—	57.8	—	—	—	61.3	—	59.6	—	—	61.2	59.8
GLEX	67.0	61.7	62.6	61.7	60.7	62.5	61.7	63.3	63.7	61.4	62.7	58.3	63.2
GLF4	62.4	63.0	59.3	60.0	58.2	62.8	61.0	65.5	54.7	—	59.1	57.0	61.7
GLF5	65.0	63.0	61.8	62.5	59.5	61.9	61.9	61.5	64.1	60.8	63.5	62.4	62.8
GLF6	—	—	—	—	57.3	58.8	70.4	—	—	—	—	62.3	65.0
IL62	—	—	—	—	—	—	—	59.7	—	—	—	—	59.7
IL76	—	—	—	—	—	—	—	65.6	67.2	—	—	—	66.5
LJ35	—	—	60.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1
LJ60	64.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64.9
MD87	—	60.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1
MD90	67.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67.8
SB20	58.1	62.7	58.3	—	58.1	66.4	61.4	—	62.7	—	58.8	60.4	61.3
SF34	—	—	—	—	—	—	—	64.5	62.7	63.7	—	—	63.9
US2	—	—	64.8	—	—	—	63.1	60.6	—	63.6	67.4	69.0	65.5
ZZZZ	—	—	—	62.1	—	—	—	—	—	—	—	—	62.1

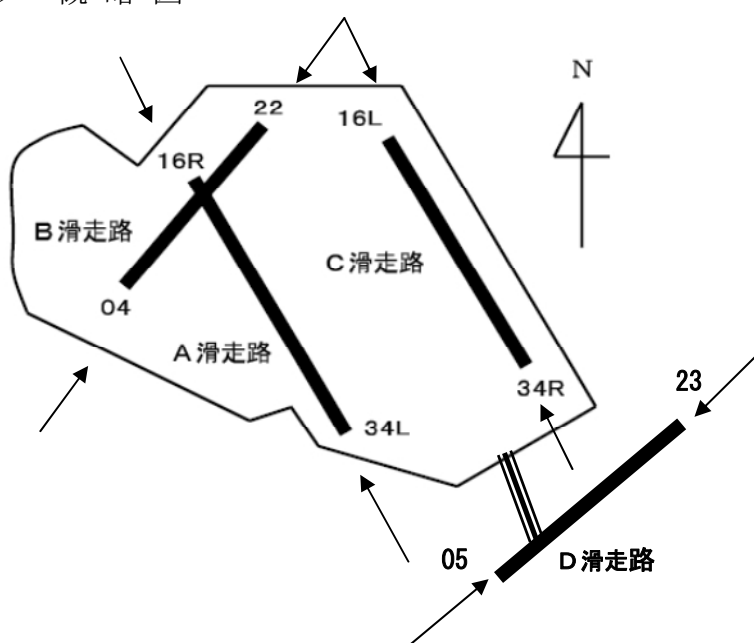
第 3 参 考 资 料

1 東京国際空港の概要

(1) 空港の概要

ア 名称	東京国際空港 (国管理空港)
イ 所在地	東京都大田区羽田空港一、二、三丁目
ウ 敷地面積	15,217,509 m ²
エ 基本施設	
(ア) 滑走路	A滑走路 (RWY:16R・RWY:34L) 長さ 3,000 m × 幅 60 m B滑走路 (RWY:04・RWY:22) 長さ 2,500 m × 幅 60 m C滑走路 (RWY:16L・RWY:34R) 長さ 3,000 m × 幅 60 m D滑走路 (RWY:05・RWY:23) 長さ 2,500 m × 幅 60 m
(イ) 誘導路	総延長 43,189 m (幅 23m,30m,32m 及び 34 m)
(ウ) エプロン	総面積 2,745,965 m ²
オ 運用状況	
(ア) 供用時間	24 時間
(イ) 総発着回数 (ヘリコプターを除く)	404,346 回 (平成 25 年度実績(365 日間)) 376,281 回 (平成 24 年度実績(355 日間))
カ 設置管理者	国土交通大臣
キ 使用者	国内外航空各社等

ク 概略図



(使用滑走路の表示)

北を0°とし、時計廻りの角度の1桁目を省略した数字で表記する。

(340°の場合は「34」)

平行して2本の滑走路がある場合は、進行方向の右側の滑走路をR (Right)、左側の滑走路をL (Left) と表記して区別する。

(例)

北向き(340°方向)に着陸する場合、A滑走路とC滑走路の2本が平行してあるので、A滑走路(向かって左)を「34L」、C滑走路(向かって右)を「34R」と表示する。

(2) 滑走路別離着陸回数

平成25年度の離着陸回数は（ヘリコプターを除く）404,346回であった（表9）。1日当たりの離着陸回数は、1,108回で、前年度1,060回に比べ、増加している。

ア 離陸機

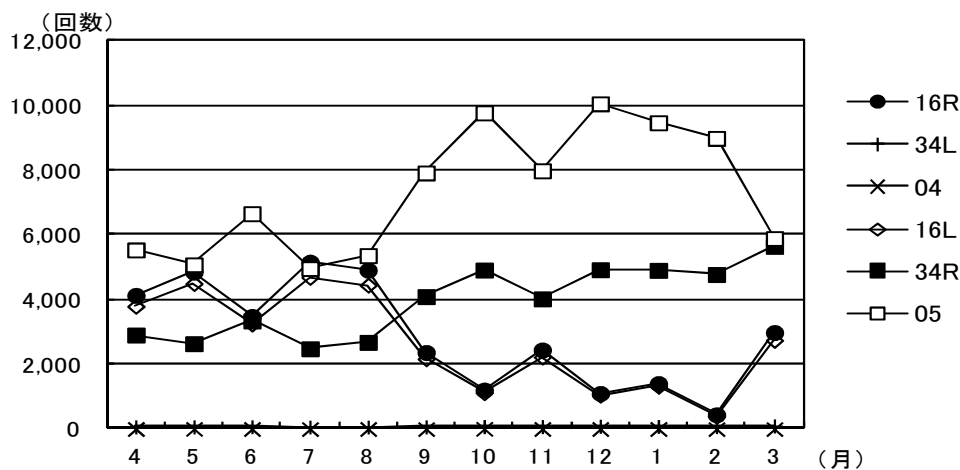
D滑走路北東方向（05）が43.4%と最も多く、C滑走路北方向（34R）が23.4%、A滑走路南方向（16R）が17.1%、C滑走路の南方向（16L）が15.7%であった。月別の滑走路別離陸回数を表9、図8に示す。

表9 月別・滑走路別離陸回数と総離着陸回数

年月	離陸						離陸計	着陸計	離着陸総計
	A滑走路		B滑走路	C滑走路		D滑走路			
	16R 南方向	34L 北方向	04 北東方向	16L 南方向	34R 北方向	05 北東方向			
25年4月	4,133	63	1	3,795	2,906	5,538	16,436	16,432	32,868
5月	4,851	63	4	4,498	2,639	5,081	17,136	17,143	34,279
6月	3,483	71	1	3,250	3,346	6,659	16,810	16,807	33,617
7月	5,162	60	0	4,691	2,486	4,965	17,364	17,356	34,720
8月	4,914	60	1	4,449	2,680	5,366	17,470	17,470	34,940
9月	2,368	68	0	2,172	4,094	7,922	16,624	16,629	33,253
10月	1,205	78	6	1,124	4,916	9,782	17,111	17,120	34,231
11月	2,446	73	1	2,224	4,024	7,988	16,756	16,746	33,502
12月	1,100	84	1	1,048	4,927	10,061	17,221	17,224	34,445
26年1月	1,407	81	1	1,320	4,908	9,475	17,192	17,192	34,384
2月	440	76	0	390	4,784	8,992	14,682	14,684	29,366
3月	2,984	98	0	2,743	5,649	5,893	17,367	17,374	34,741
計	34,493	875	16	31,704	47,359	87,722	202,169	202,177	404,346
比率	17.1%	0.4%	0.0%	15.7%	23.4%	43.4%	100.0%	-	-

出典：国土交通省東京航空局東京空港事務所

図8 月別・滑走路別離陸回数



イ 着陸機

大部分が本県上空を通過する着陸機を、滑走路の方向別にみると、A滑走路北方向（34L）への着陸が50.2%と最も多く、次いでB滑走路南方向（22L）が19.8%、C滑走路北方向（34R）が16.8%の順となっている。

通過地域別には、木更津市・君津市を通過する北向き着陸（34L、34R）が66.9%、南風好天時の南方面から千葉市上空を通過する南西方向の着陸（22L、22V）が19.8%、南風好天時の北方面から千葉市上空を通過する南西方向の着陸（23L、23R、23V）が7.5%、南風悪天候時の市川市上空を通過する南西方向の着陸（22I）が4.1%で、南風悪天候時の船橋市上空を通過する南西方向の着陸（23I）が1.6%あった。使用月別の滑走路別着陸回数を表10、図9に示す。

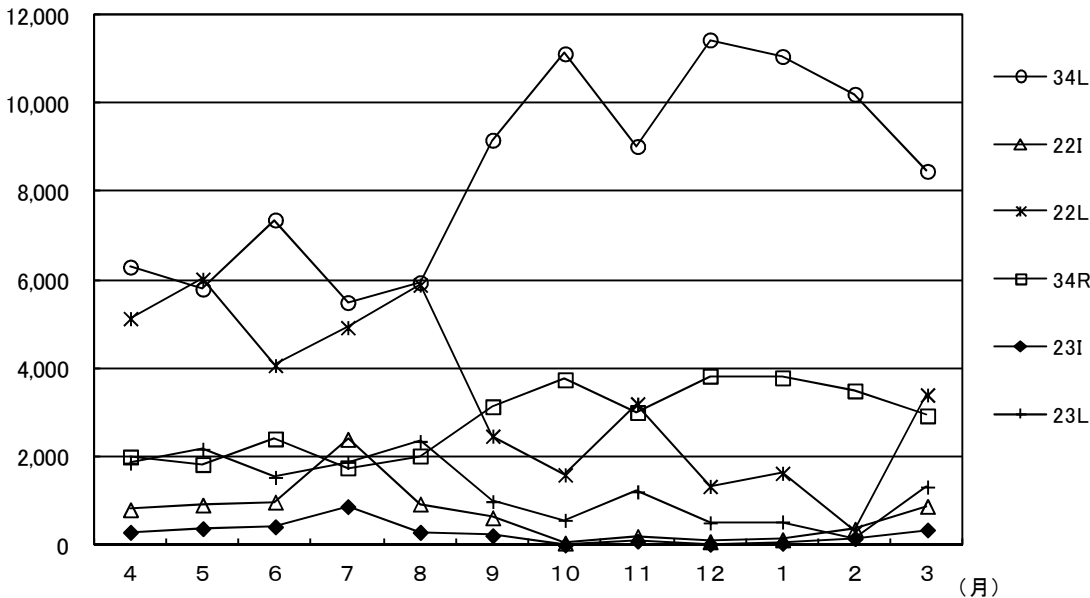
表 10 月別・滑走路別着陸回数

年月	着 陸												着陸計
	A滑走路		B滑走路				C滑走路		D滑走路				
	16R 南 方向	34L 北 方向	22D 南西 VOR/DME	22I 南西 ILS	22L 南西 方向	22V 南西 視認	16L 南 方向	34R 北 方向	23I 南西 ILS	23L 南西 方向	23R 南西 方向	23V 南西 視認	
25年4月	0	6,298	0	808	5,134	0	28	2,000	296	1,867	0	1	16,432
5月	0	5,800	0	912	6,024	1	16	1,831	379	2,177	0	3	17,143
6月	0	7,364	0	980	4,071	2	18	2,410	420	1,540	0	2	16,807
7月	0	5,495	0	2402	4,926	1	23	1,754	877	1,878	0	0	17,356
8月	0	5,946	0	936	5,893	3	16	2,025	296	2,353	0	2	17,470
9月	0	9,169	0	625	2,471	0	12	3,136	220	991	0	5	16,629
10月	0	11,123	0	53	1,597	2	23	3,747	8	567	0	0	17,120
11月	0	9,026	0	202	3201	0	0	3,006	98	1213	0	0	16,746
12月	0	11,438	0	86	1334	0	0	3,831	25	510	0	0	17,224
26年1月	0	11,063	0	128	1631	0	0	3,792	47	531	0	0	17,192
2月	0	10,208	0	367	311	0	1	3,497	154	146	0	0	14,684
3月	0	8,464	0	883	3,404	1	13	2,932	351	1322	1	3	17,374
計	0	101,394	0	8,382	39,997	10	150	33,961	3,171	15,095	1	16	202,177
比率	0.0%	50.2%	0.0%	4.1%	19.8%	0.0%	0.1%	16.8%	1.6%	7.5%	0.0%	0.0%	100.0%

出典：国土交通省東京航空局東京空港事務所

図 9 月別・滑走路別着陸回数

(回数)



(参考) B滑走路(22)及びD滑走路(23)への着陸方法について

○VOR/DME進入(表中の標記:22D)

VOR(超短波全方向式無線標識施設)とDME(距離測定装置)の援助により方位と無線局までの距離を確認しながら着陸する方式。

○ILS(計器着陸装置)進入(表中の標記:22I,23I)

滑走路に設置される無線施設から発射される指向性の電波を利用して滑走路に進入する計器着陸方式。悪天候などにより視程が悪い場合でもこの方式により安全に着陸することができる。

○視認進入(表中の標記:22V,23V)

計器飛行方式による航空機が、計器進入によらず地上を視認しながら滑走路に着陸する方式。

○LDA(ローカライザー型航行支援装置)進入(表中の標記:22L,23L)

B滑走路のRWY22(22L)及びD滑走路のRWY23(23L)への千葉市上空からのアプローチのために設置されたもの。ILS(計器着陸装置)の一種で、通常は滑走路の延長線上に形成される進入コースをくの字型に曲げて設定することができることから、種々の気象条件への適応や周辺への騒音低減など、幅広い運用が可能になる。

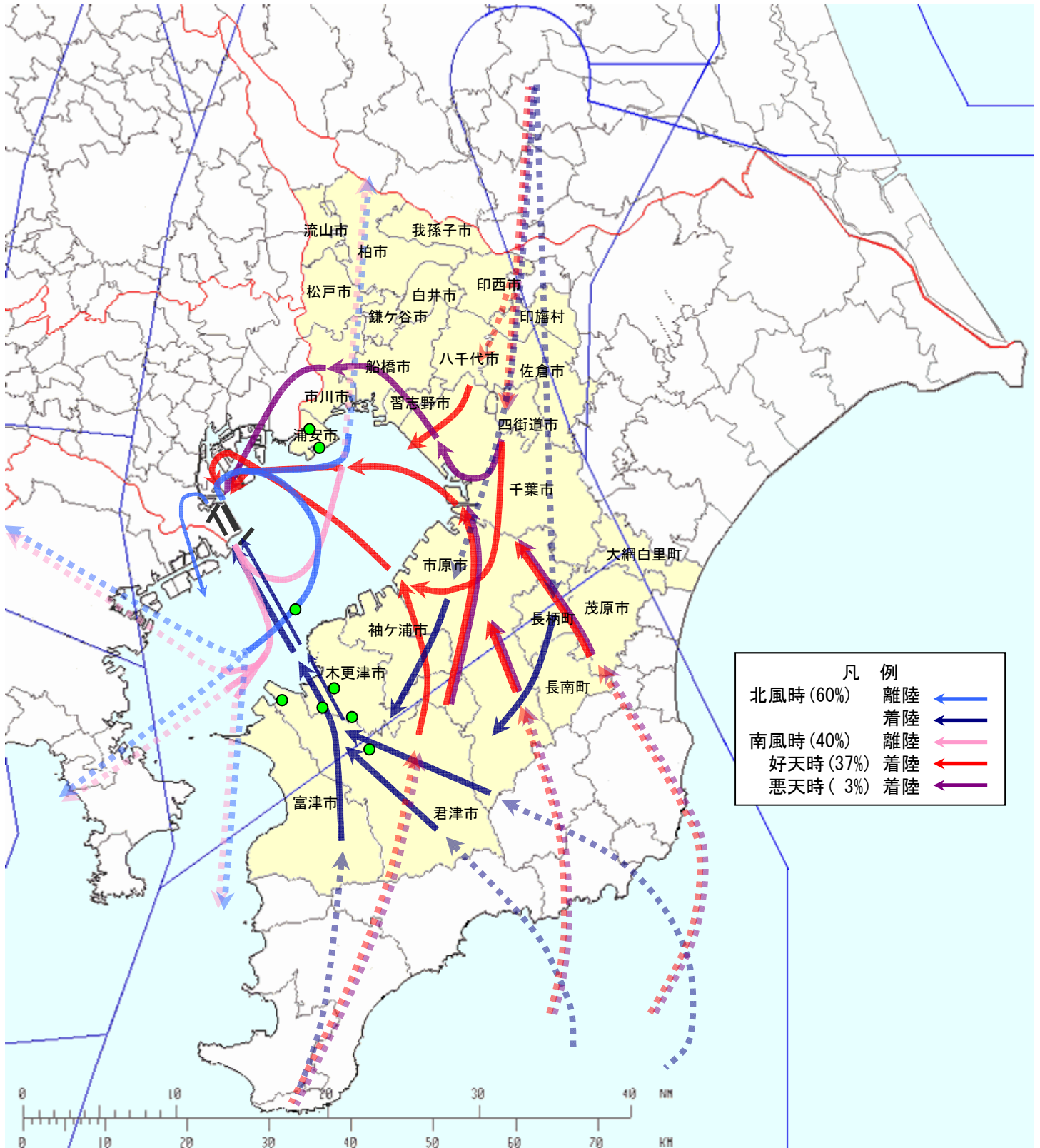
○RNAV(広域航法)進入(表中の標記:23R)

GPS(全地球的測位システム)から得られる位置情報を参考にしつつ着陸する方式。

(3) 使用滑走路別・時間帯別飛行経路のイメージ

D 滑走路供用前の飛行イメージ【全体】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

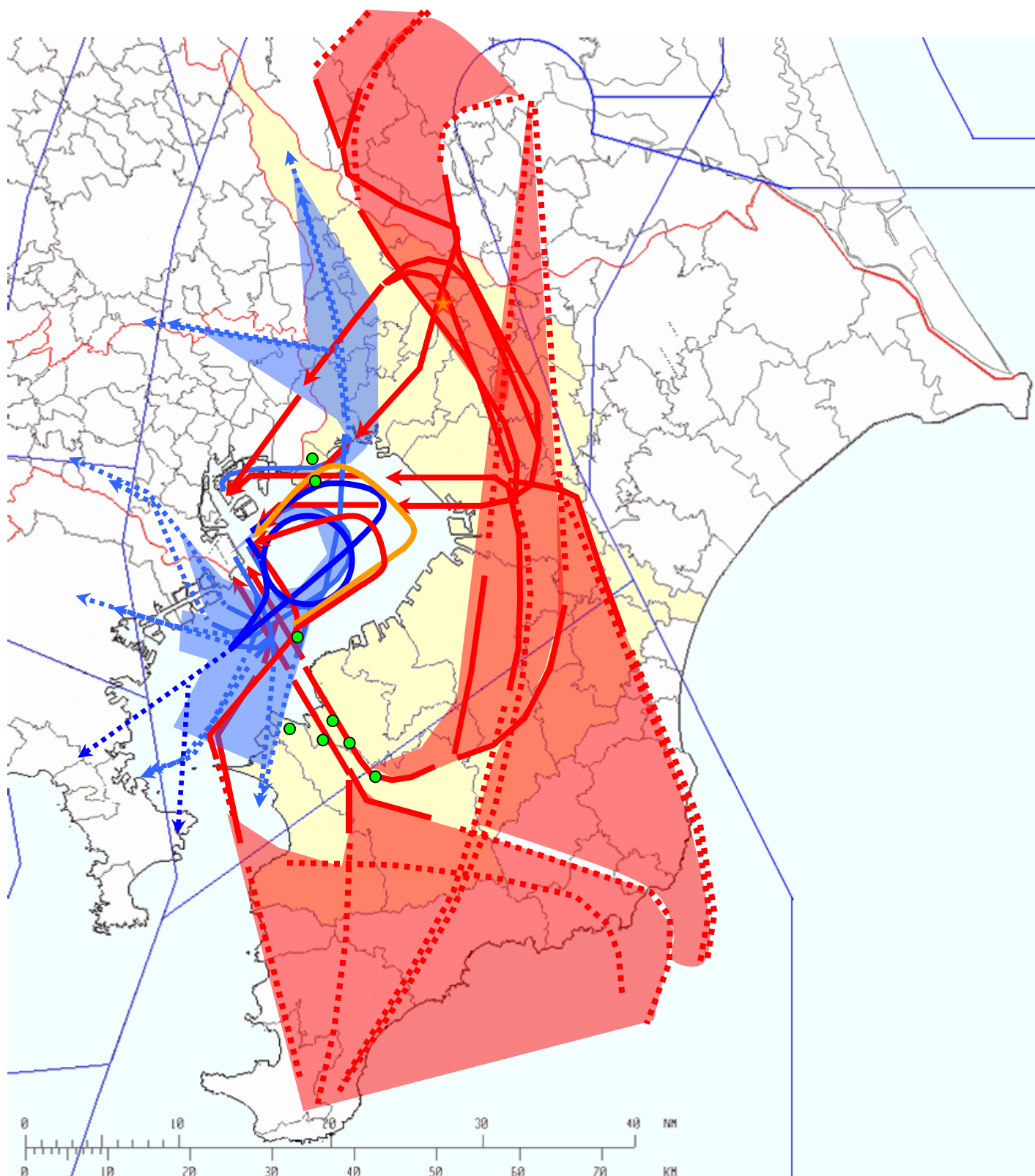


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D 滑走路供用後の飛行イメージ【全体】

- 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

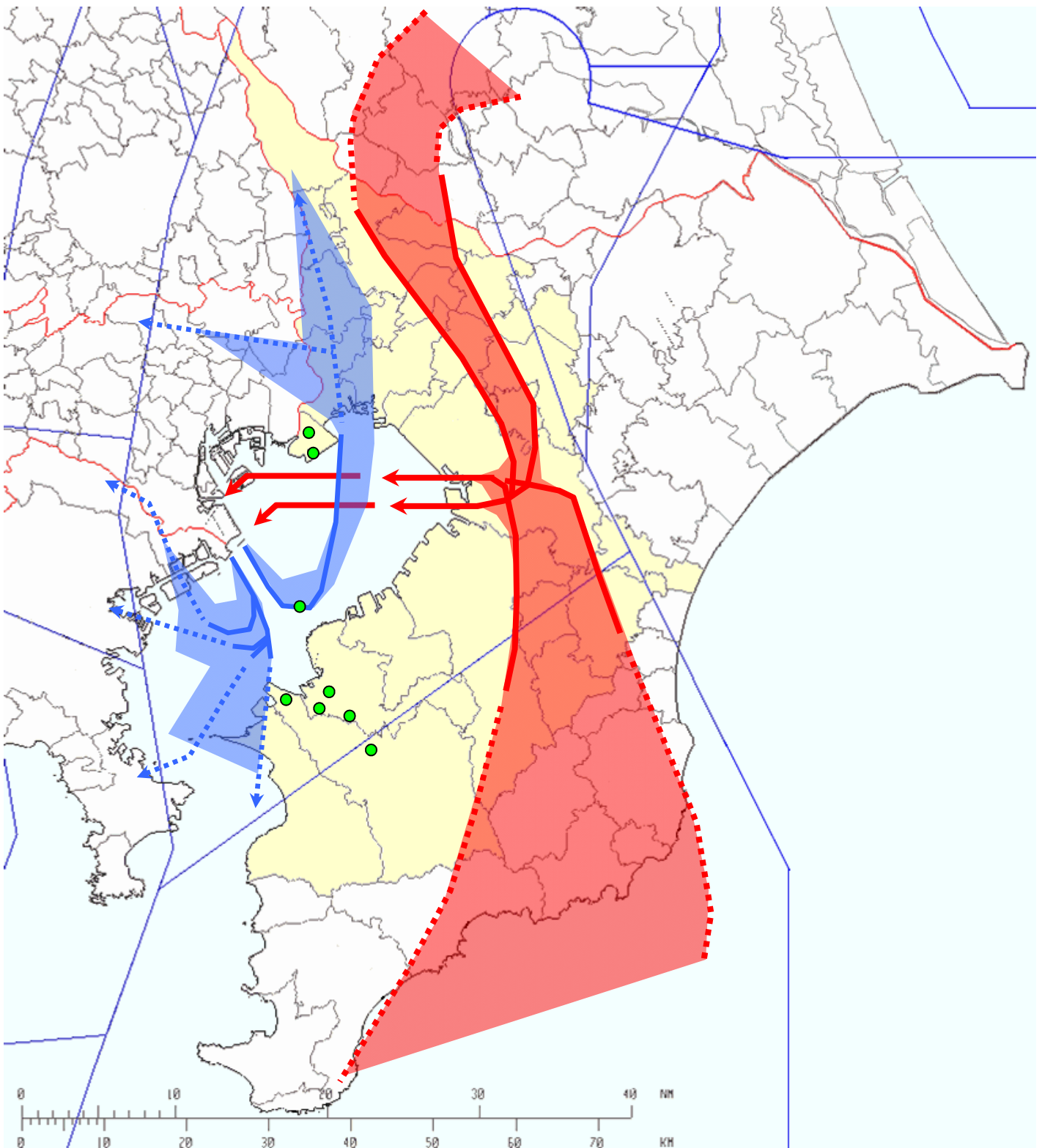


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ 【南風好天】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

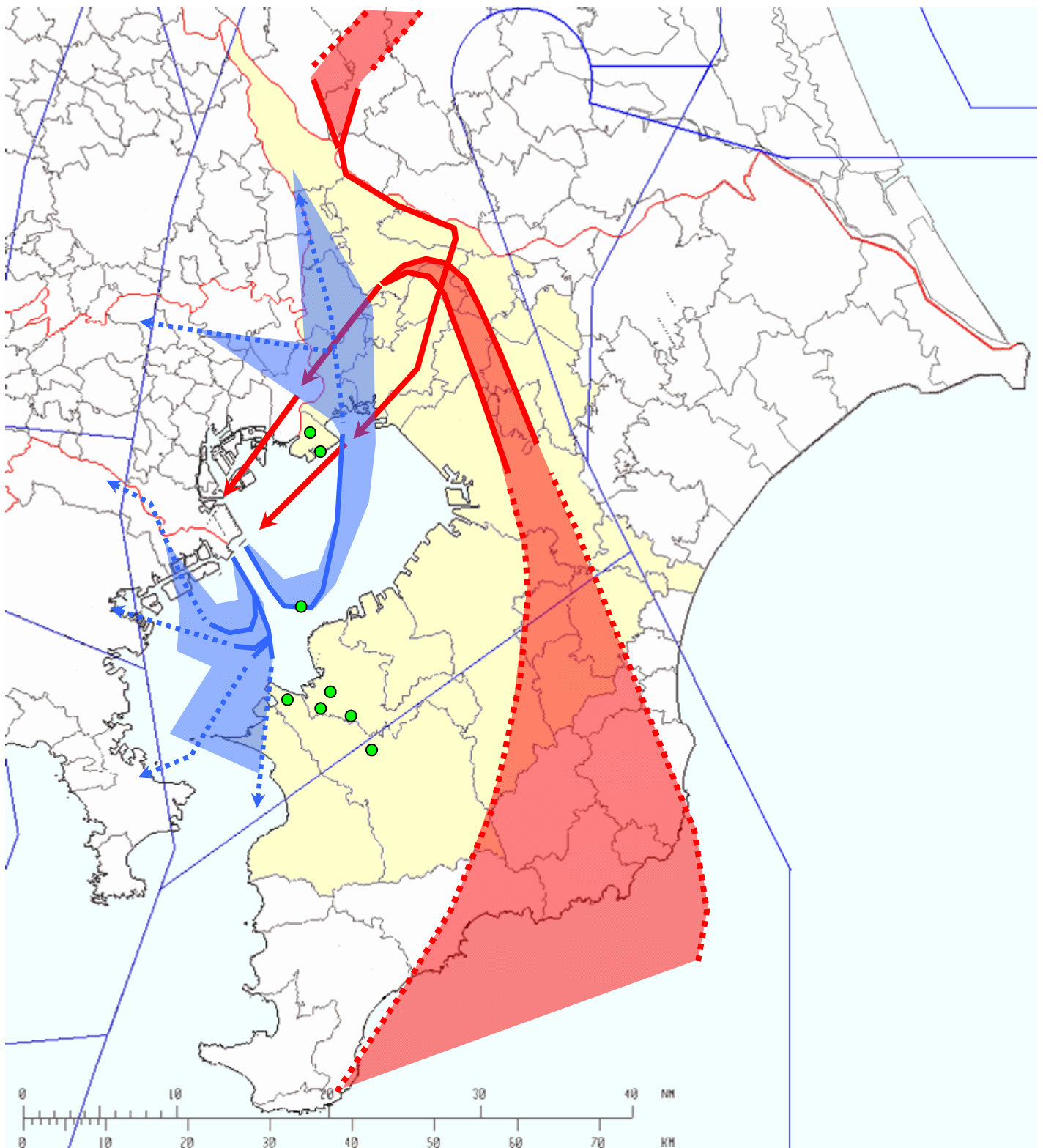


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【南風悪天】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

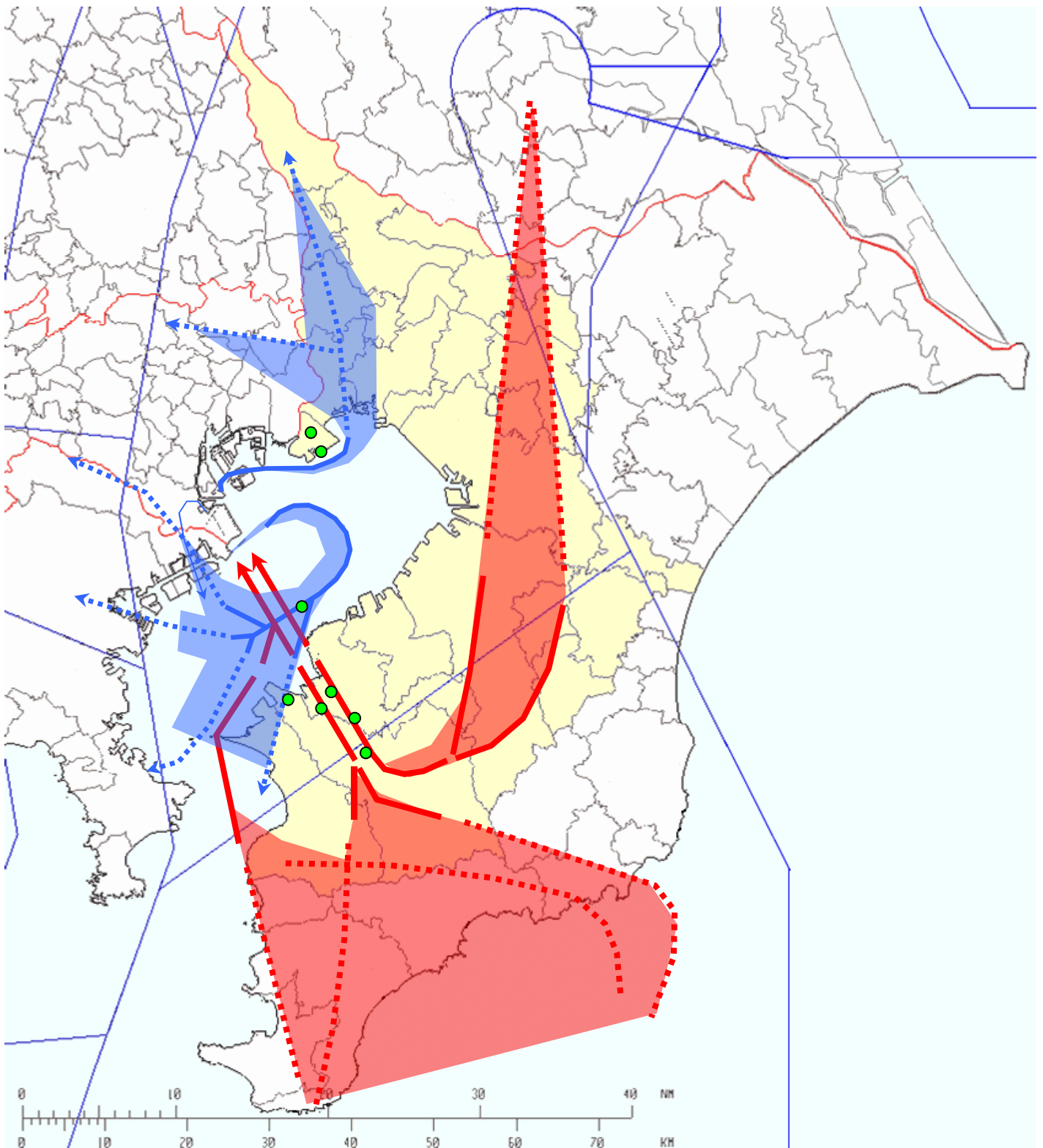


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【北風】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)

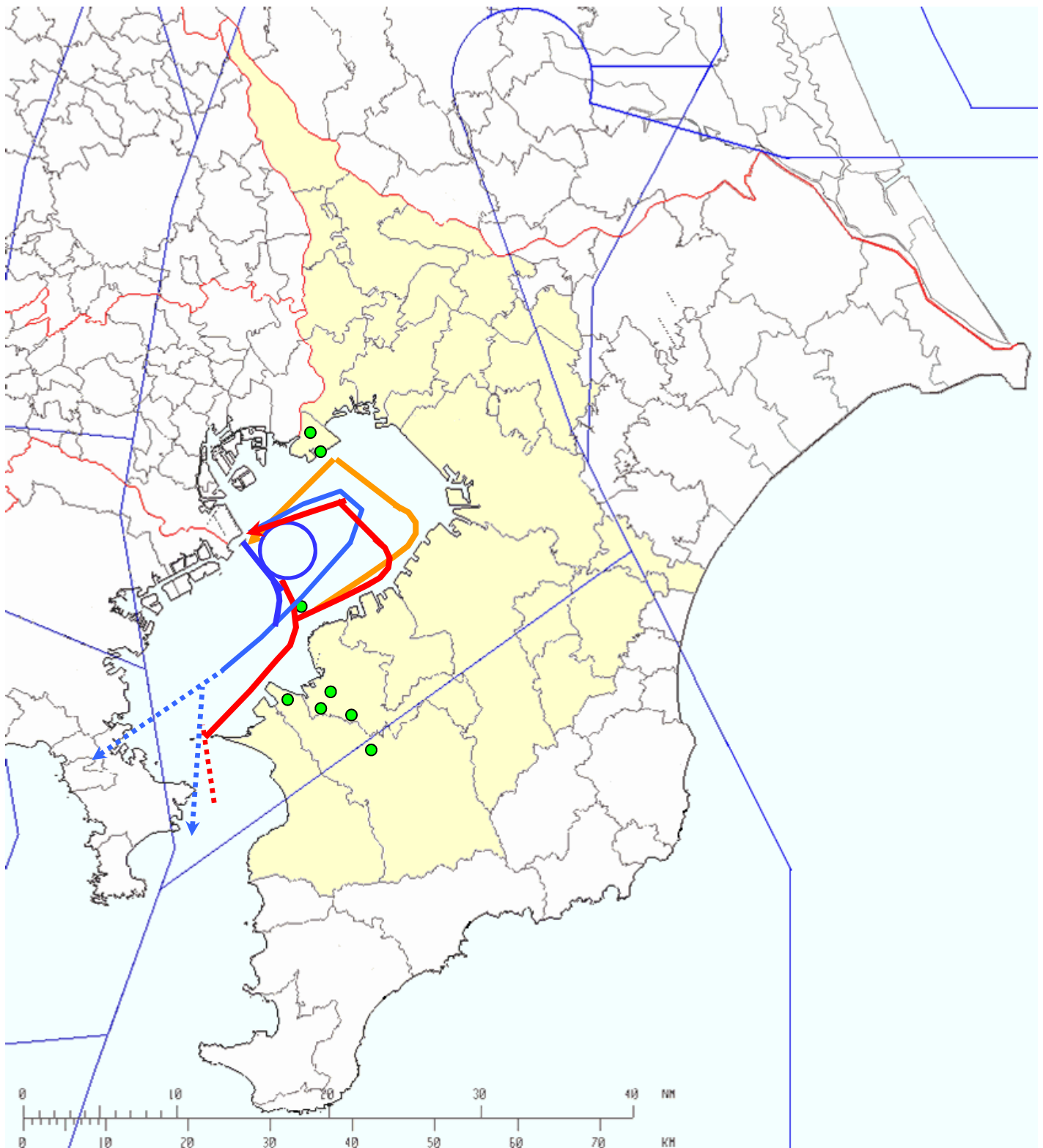


※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

D滑走路供用後の飛行イメージ【深夜早朝】

● 県の既設固定局
(関係市設置分含む)



※ 飛行ルートは、一定高度以上は分散するため、平均的なものを図示。

※ 図示した飛行ルートは、レーダー誘導による標準的な飛行の範囲と流れを示すイメージであり、固定されたルートではない。

(4) 経緯

- 昭和 6 年 8 月 「逋信省羽田飛行場」として設置される
- 昭和 27 年 7 月 連合軍総司令部から空港施設の大部分が日本に返還され、「東京国際空港」と改称され、運輸省の所管となる
- 昭和 31 年 4 月 空港整備法が公布され、第 1 種空港として指定される
- 昭和 33 年 7 月 航空管制権の移管により完全返還される
- 昭和 48 年 12 月 「航空機騒音に係る環境基準」告示（環境庁告示第 154 号）
- 昭和 53 年 5 月 国際線が新東京国際空港（成田空港）へ移転
- 昭和 53 年 8 月 「航空機騒音に係る環境基準」の地域類型指定を告示（県告示第 695 号）
- 昭和 58 年 2 月 「東京国際空港整備基本計画」が決定される
- 昭和 59 年 1 月 空港の沖合展開事業着手
- 昭和 63 年 7 月 A 滑走路が完全供用開始される
- 平成 3 年 7 月 運用時間が 6 時～ 23 時に延長される
- 平成 5 年 9 月 西側旅客ターミナルビル（ビッグバード）供用開始
- 平成 9 年 3 月 C 滑走路が供用開始される
- 平成 9 年 7 月 C 滑走路 24 時間供用開始
- 平成 12 年 3 月 B 滑走路が完全供用開始される
- 平成 12 年 7 月 発着調整基準改訂（640 回から 754 回／日に増加）
なお、そのうち 702 回実施
- 平成 13 年 2 月 国際旅客チャーター便等の運行開始
- 平成 13 年 12 月 「羽田空港の再拡張に関する基本的考え方」を閣議決定し、新設滑走路を B 滑走路に平行して設置することを定める
- 平成 15 年 7 月 空港処理容量の拡大（到着回数 28 回から 29 回／時に増加）
国内定期便発着回数 754 回から 782 回／日に増加
- 平成 16 年 5 月 浦安方面の住宅地上空の通過を回避し、また、千葉市等の通過高度を引き上げるなどの騒音軽減策を講じた再拡張修正案が示される
- 平成 16 年 10 月 国土交通省関東地方整備局並びに東京航空局は、環境影響評価法の規定に基づき、「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書」を縦覧
から 11 月
- 平成 17 年 3 月 「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価方法書」に対する知事意見提出
- 平成 17 年 8 月 国土交通省関東地方整備局並びに東京航空局では、環境影響評価法の規定に
から 9 月 基づき、「東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書」を縦覧
- 平成 17 年 9 月 平成 16 年 5 月に示された再拡張修正案の県・市町の下承を受けて、今後の
国との協議の基本となる枠組みを文書化した確認書を締結

- 平成17年12月 空港処理容量の拡大（到着回数29回から30回／時 年間発着約1万回増加）
- 平成18年 8月 国土交通省が飛行コース公開システムを運用開始
- 平成18年12月 千葉県及び東京都が羽田再拡張事業に関する公有水面の埋立を承認
- 平成19年 3月 D滑走路建設工事の本工事着手
- 平成19年 9月 空港処理容量の拡大（到着回数30回から31回／時）
- 平成19年12月 「航空機騒音に係る環境基準」の改正告示（環境省告示第114号）
（評価指標をWECPNLから L_{den} に変更：平成25年4月1日から適用）
- 平成22年 1月 新管制塔運用開始
- 平成22年 3月 深夜早朝時間帯の飛行ルート及び神奈川・都心北上ルートの撤回について、
国土交通省と県・市町が合意したことから確認書を締結
- 平成22年10月 D滑走路が供用開始される
国際定期便が就航
空港処理容量の拡大（到着回数31回から33回／時）
- 平成23年 3月 空港処理容量の拡大（到着回数33回から35回／時）
- 平成24年 2月 南風好天時の着陸ルート交差点(千葉市内)が3km東側に移動
- 平成24年 8月 南風好天時の南側着陸ルートの高度引き上げ(5000ftから7000ftへ)
の試行運用開始
- 平成24年12月 海ほたる航空灯台の供用開始により、日没後の富津沖海上ルートの運用改善
- 平成25年 3月 空港処理容量の拡大（到着回数35回から37回／時 年間発着約2万回増加）
- 平成25年11月 平成24年8月に試行運用が開始された南風好天時の南側着陸ルートの高度
引き上げの本運用を開始
- 平成26年3月 南風好天時の北側着陸ルートの高度引き上げ(4000ftから4500ftへ)
及び4～5km東側へ移動の試行運用開始
空港処理容量の拡大（到着回数37回から40回／時 年間発着回数3.7
万回増加）

2 関係告示及び通知（航空機騒音に係る環境基準）

（1）航空機騒音に係る環境基準について（新環境基準）

（平成25年4月1日から適用）

昭和48年12月27日 環境庁告示第154号
 改正 平成5年10月28日 環境庁告示第91号
 改正 平成12年12月14日 環境庁告示第78号
 改正 平成19年12月17日 環境省告示第114号

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は、地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下

（注）Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。

- (1) 測定は、原則として連続7日間行い、騒音レベルの最大値が暗騒音より10デシベル以上大きい航空機騒音について、単発騒音暴露レベル（ L_{AE} ）を計測する。なお、単発騒音暴露レベルの求め方については、日本工業規格 Z8731 に従うものとする。
- (2) 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定するものとする。
- (3) 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定するものとする。
- (4) 評価は、算式アにより1日（午前0時から午後12時まで）ごとの時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）を算出し、全測定日の L_{den} について、算式イによりパワー平均を算出するものとする。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

（注）i、j及びkとは、各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目をいい、 $L_{AE,di}$ とは、午前7時から午後7時までの時間帯におけるi番目の L_{AE} 、 $L_{AE,ej}$ とは、午後7時から午後10時までの時間帯におけるj番目の L_{AE} 、 $L_{AE,nk}$ とは、午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯におけるk番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間（1秒）をいい、 T とは、観測1日の時間（86400秒）をいう。

算式イ

$$10 \log_{10} \left[\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right]$$

(注) Nとは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$ とは、測定日のうちi日目の測定日の L_{den} をいう。

(5) 測定は、計量法（平成4年法律第51号）第71条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路はA特性を、動特性は遅い動特性（SLOW）を用いることとする。

3 1の環境基準は、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場であって、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場並びに離島にある飛行場の周辺地域には適用しないものとする。

第2 達成期間等

1 環境基準は、公共用飛行場等の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる地域においては、中間的に同表の改善目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が達成されるようにするものとする。

飛行場の区分		達成期間	改善目標	
新設飛行場		直ちに		
既設飛行場	第三種空港及びこれに準ずるもの			
	第二種空港（福岡空港を除く。）	A	5年以内	
		B	10年以内	5年以内に、70デシベル未満とすること又は70デシベル以上の地域において屋内で50デシベル以下とすること。
	成田国際空港		10年以内	1 5年以内に、70デシベル未満とすること又は70デシベル以上の地域において屋内で50デシベル以下とすること。 2 10年以内に、62デシベル未満とすること又は62デシベル以上の地域において屋内で47デシベル以下とすること。
	第一種空港（成田国際空港を除く。）及び福岡空港	10年をこえる期間内に可及的速やかに		

備考

1 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。

2 第二種空港のうち、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送事業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。

3 達成期間の欄に掲げる期間及び改善目標を達成するための期間は、環境基準が定められた日から起算する。

2 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域においては、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある前項の表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成され、又は維持されるように努めるものとする。

3 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、1の達成期間で環境基準を達成することが困難と考えられる地域においては、当該地域に引き続き居住を希望する者に対し家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするとともに、極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

(2) 航空機騒音に係る環境基準の一部改正について（環境省局長通知）

平成 19 年 12 月 17 日 環水大大発第 071217004 号
環境省水・大気環境局長から各都道府県知事あて

航空機騒音に係る環境基準の一部を改正する告示（環境省告示第 114 号）が平成 19 年 12 月 17 日に公布され、平成 25 年 4 月 1 日から施行される。

航空機騒音に係る環境基準（以下「基準」という。）は、昭和 48 年 12 月 27 日付け環境庁告示第 154 号をもって設定され、騒音の評価指標として *WECPNL* が採用されてきた。しかし、近年、騒音測定機器が技術的に進歩し、また、国際的にも騒音の評価には等価騒音レベルを基本とした評価指標が採用されている。今回の基準の改正は、このような動向を踏まえ、平成 19 年 6 月 27 日付けの中央環境審議会答申「航空機騒音に係る環境基準の改正について」（中環審第 409 号）を踏まえ、騒音の評価指標を *WECPNL* から時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）に改正するものである。

このような改正の趣旨にかんがみ、下記の事項に留意の上、環境基準の地域類型をあてはめる地域の指定（以下、「地域指定」という。）及びその運用に遺漏なきを期されるとともに、各関係機関と連携を図りつつ、本基準の維持、達成のための施策の実施に関し、格段の御努力をいただきたく通知する。

なお、「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 49 年 7 月 2 日環大特第 42 号環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて通知）及び「小規模飛行場環境保全暫定指針」（平成 2 年 9 月 13 日環大企第 342 号環境庁大気保全局長から各都道府県知事及び政令指定都市市長あて）は、平成 25 年 3 月 31 日をもって廃止する。

おって、関係省に対し、別添の文書を送付したので念のため申し添える。

記

第 1 改正の概要

1 評価指標について

評価指標の改正に当たっては、騒音測定機器の技術的な進歩、 L_{den} 等の等価騒音レベルを基本とした指標が国際的に採用されている状況等を総合的に勘案し、新たな評価指標を *WECPNL* から L_{den} に改正した。

なお、 L_{den} については、算式アにより 1 日ごとの L_{den} を算出し、全測定日の L_{den} について、算式イによりパワー平均を算出するものとする。ただし、 L_{AE} （単発騒音暴露レベル）の求め方については、日本工業規格 Z 8731 によるものとする。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

(注) i 、 j 及び k とは、各時間帯で観測標本の i 番目、 j 番目及び k 番目をいい、 $L_{AE,di}$ とは、午前 7 時から午後 7 時までの時間帯における i 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,ej}$ とは、午後 7 時から午後 10 時までの時間帯における j 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,nk}$ とは、午前 0 時から午前 7 時まで及び午後 10 時から午後 12 時までの時間帯における k 番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間（1 秒）をいい、 T とは、観測 1 日の時間（86400 秒）をいう。

算式イ

$$10 \log_{10} \left[\frac{1}{N} \sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}} \right]$$

(注) N とは、測定日数をいい、 $L_{den,i}$ とは、測定日のうち i 日目の測定日の L_{den} をいう。

2 基準値について

基準値の設定に当たっては、まずは、現行基準レベルの早期達成を実現することが肝要であることから、騒音対策の継続性も考慮し、引き続き現行の基準値に相当するレベルとした。

3 小規模飛行場の扱いについて

今般の改正により、小規模飛行場環境保全暫定指針を統合することとし、これまで基準の適用除外とされてきた1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場についても、基準を適用することとする。

ただし、警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場については適用しない。

ここで、「1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場」とは、飛行場及び反復継続使用される場外離着陸場のうち1日当たりの離着陸回数が10回以下のものをいう。また、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第1項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和35年条約第6号）に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する飛行場であって、自衛隊等の航空機が1年間に当該飛行場に離着陸した回数（緊急的な離着陸を除く。）を年間総日数で除した値が10以下のものをいう。

なお、「警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場」とは、警察、消防及び自衛隊等が専用に使用する飛行場をいい、また、災害派遣、航空救難等の緊急的な運航については、基準は適用されない。

第2 その他

1 地域指定について

地域指定については、「航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準について」（平成13年1月5日環大企第1号環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて）により記しているところであるが、地域指定を行ったときは、遅滞なく環境省に報告するとともに、直ちに都道府県の公報に掲載するなどにより公示し、関係住民等に周知させるよう配慮すること。

2 経過措置について

施行については、新たな評価指標である L_{den} による測定の準備に要する期間等を考慮して平成25年4月1日としたところである。貴職におかれては、施行までに L_{den} による測定できる態勢の整備に万全を期されたい。また、施行までに L_{den} による測定が可能になった場合は、各飛行場における L_{den} の実態を把握することが重要であることから、現行の評価指標である $WECPNL$ による環境基準値評価を行うとともに、 L_{den} による調査も併せて実施することが望ましい。

3 測定について

L_{den} による測定については、航空機騒音監視測定マニュアル（仮称）の策定などを予定しており、これらについては今後別途通知する。

4 達成期間について

達成期間に示す期間は、これまでと同様に、基準が定められた昭和48年12月27日を起点としている。

(3) 航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定 (千葉県告示)

昭和 53 年 8 月 29 日 千葉県告示第 695 号
 改正 平成 3 年 11 月 29 日 千葉県告示第 1017 号
 改正 平成 8 年 4 月 1 日 千葉県告示第 441 号
 改正 平成 13 年 5 月 11 日 千葉県告示第 592 号
 改正 平成 25 年 2 月 22 日 千葉県告示第 70 号

環境基本法 (平成 5 年法律第 91 号) 第 16 条第 2 項の規定により航空機騒音に係る環境基準 (昭和 48 年環境庁告示第 154 号) の地域の類型ごとに指定する地域を次のとおり定める。

地域指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表第 1 に掲げる区域のうち、都市計画法 (昭和 48 年法律第 100 号) 第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域並びに同号に規定する用途地域の定められていない地域のうち別表第 2 に掲げる工業団地を除いた地域
II	別表第 1 に掲げる区域のうち、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに別表第 2 に掲げる工業団地

別表第 1

飛行場名	区 域
成田国際空港	成田市、富里市及び山武市並びに印旛郡栄町、香取郡多古町及び山武郡横芝光町及び芝山町の全域。ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び成田国際空港の敷地を除く。
東京国際空港及び木更津飛行場	木更津市及び君津市の全域。 ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び木更津飛行場の敷地を除く。
下総飛行場	船橋市、柏市、鎌ヶ谷市及び白井市のうち別図第 1 に表示する実線によって囲まれた地域。ただし、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により定められた工業専用地域及び下総飛行場の敷地を除く。

別表第 2

名 称	市町村名	区 域
富里工業団地	富里市	立沢新田、十倉及び高野のうち別図第 2 で示す部分
松尾工業団地	山武市	上横地、松尾町借毛本郷及び松尾町下之郷のうち別図第 2 で示す部分
芝山工業団地 (木崎地区)	山武郡芝山町	小池のうち別図第 2 で示す部分

別図第 1 及び別図第 2 は省略し、千葉県環境生活部大気保全課において縦覧に供する。

(4) 航空機騒音に係る環境基準について (旧環境基準)

(平成24年3月31日まで適用)

改正 昭和48年12月27日 環境庁告示第154号
改正 平成5年10月28日 環境庁告示第91号
改正 平成12年12月14日 環境庁告示第78号

公害対策基本法(昭和42年法律第132号)第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準(以下「環境基準」という。)及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値(単位 WECPNL)
I	70以下
II	75以下

(注) Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。

- (1) 測定は、原則として連続7日間行い、暗騒音より10デシベル以上大きい航空機騒音のピークレベル(計量単位 デシベル)及び航空機の機数を記録するものとする。
- (2) 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定するものとする。
- (3) 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定するものとする。
- (4) 評価は、(1)のピークレベル及び機数から次の算式により1日ごとの値(単位 WECPNL)を算出し、そのすべての値をパワー平均して行うものとする。

算式

$$dB(A) + 10 \log_{10} N - 27$$

(注) dB(A)とは、1日のすべてのピークレベルをパワー平均したものをいい、Nとは、午前0時から午前7時までの間の航空機の機数を N_1 、午前7時から午後7時までの間の航空機の機数を N_2 、午後7時から午後10時までの間の航空機の機数を N_3 、午後10時から午後12時までの間の航空機の機数を N_4 とした場合における次により算出した値をいう。

$$N = N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$$

(5) 測定は、計量法（平成4年法律第51号）第71条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路はA特性を、動特性は遅い動特性（SLOW）を用いることとする。

3 1の環境基準は、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場及び離島にある飛行場の周辺地域には適用しないものとする。

第2 達成期間等

1 環境基準は、公共用飛行場等の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる地域においては、中間的に同表の改善目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が達成されるようにするものとする。

飛行場の区分		達成期間	改善目標
新設飛行場		直ちに	
既設飛行場	第三種空港及びこれに準ずるもの		
	第二種空港（福岡空港を除く。）	A	5年以内
		B	10年以内
	新東京国際空港		
第一種空港（新東京国際空港を除く。）及び福岡空港	10年をこえる期間内に可及的速やかに	1 5年以内に、85WECPNL未満とすること又は85WECPNL以上の地域において屋内で65WECPNL以下とすること。 2 10年以内に、75WECPNL未満とすること又は75WECPNL以上の地域において屋内で60WECPNL以下とすること。	

備考

- 1 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。
- 2 第二種空港のうち、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送事業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。
- 3 達成期間の欄に掲げる期間及び改善目標を達成するための期間は、環境基準が定められた日から起算する。

2 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域においては、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある前項の表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成され、又は維持されるよう努めるものとする。

3 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、1の達成期間で環境基準を達成することが困難と考えられる地域においては、当該地域に引き続き居住を希望する者に対し家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするとともに、極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

(5) 航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準について（環境庁局長通知）

（改正前；平成 25 年度一部改正）

平成 13 年 1 月 5 日 環大企第 1 号
環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて

航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準が下記のとおり定められたので、通知する。

記

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年法律第 87 号）の制定により、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 2 項の規定により、環境基本法第 16 条第 1 項の基準についての同条第 2 項の規定による地域の指定に関する事務は、その地域が属する都道府県知事が処理するものとされた。このうち、同法第 40 条の 2 及び同条の規定に基づく「環境基準に係る地域又は水域の指定の事務に関する政令」（平成 5 年政令第 371 号）第 2 条の規定により、交通に起因して生ずる騒音に関する地域の指定に関する事務は、都道府県知事が地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 条第 9 項第 1 号に規定する第 1 号法定受託事務として行うこととされた。都道府県知事が事務を行う際には、「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和 48 年 12 月環境庁告示第 154 号）に定めるほか、別添により地域の類型を当てはめて、その指定を行われたい。

別添

航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について

- 1 環境基準の地域類型をあてはめる地域は、航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域とすること。したがって、工業専用地域、原野、海上等は地域類型のあてはめを行わないものとする。なお、「航空機騒音」とは、ターボジェット発動機、ターボファン発動機、ターボプロップ発動機、ターボシャフト発動機又はピストン発動機等を主な動力とする航空機の航行に伴って発生する騒音をいうこと。
- 2 地域類型の当てはめに際しては、当該地域の土地利用等の状況を勘案して行うこと。この場合において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域が定められている地域にあっては、原則として、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域を類型Ⅰに当てはめるものとし、その他を類型Ⅱに当てはめるものとする。また、用途地域が定められていない地域にあっては、現在及び将来の土地利用状況を勘案し、現在市街化している地域又は将来の市街化が予定されている地域のうち、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域に相当する地域を類型Ⅰに当てはめる等用途地域が定められている地域に準じて当てはめを行うこと。
- 3 地域指定の見直しは、おおむね 5 年ごとに土地利用等の状況の変化に応じて行うとともに、土地利用計画（土地基本法（平成 1 年法律第 84 号）第 11 条第 1 項に規定する土地利用計画をいう。以下同じ。）上の大幅な変更があった場合にも速やかに行うこと。
- 4 「航空機騒音に係る環境基準について」の第 1 の 3 中「1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下の飛行場」とあるのは、公共用飛行場であって、航空機（航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 2 条第 16 項に規定する航空運送事業の用に供されるもの又は操縦の練習の用に供されるものに限

- る。)が1年間に当該飛行場に離着陸した回数を年間総日数で除した値が10以下のもの及び自衛隊法(昭和29年法律第165号)第2条第1項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊(以下「自衛隊等」という。)が使用する飛行場であって、自衛隊等の航空機が1年間に当該飛行場に離着陸した回数(緊急的な離着陸を除く。)を年間総日数で除した値が10以下のものをいう。
- 5 「航空機騒音に係る環境基準について」の第1の3中「離島にある飛行場」とあるのは、離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域が存する離島、沖縄振興開発特別措置法(昭和46年法律第131号)第2条第2項に規定する離島、奄美群島振興特別措置法(昭和29年法律第189号)第1条に規定する奄美群島及び小笠原諸島振興特別措置法(昭和44年法律第79号)第2条第1項に規定する小笠原諸島にある飛行場をいう。
- 6 「航空機騒音に係る環境基準について」の第2の1の表の既設飛行場の項中「これに準ずるもの」とあるのは、空港整備法(昭和31年法律第80号)第2条第1項に規定する空港及び自衛隊等が使用する飛行場を除く飛行場並びに航空法第79条ただし書の規定により運輸大臣の許可を受けた離着陸の場所であって、反復して使用されるものをいう。

(6) 航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準の改正について（環境省局長通知）

（平成 25 年 4 月 1 日から適用）

平成 21 年 8 月 28 日 環水大大発第 090828001 号
環境省水・大気環境局長から各都道府県知事あて

航空機騒音に係る環境基準（以下「環境基準」という。）の類型を当てはめる地域の指定については、従来から「航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定に係る法定受託事務の処理基準」（平成 13 年 1 月 5 日付け環大企第 1 号。以下「処理基準」という。）により、その処理の基準を通知し、実施されてきたところである。

今般、「航空機騒音に係る環境基準についての一部を改正する件」（平成 19 年 12 月環境省告示第 114 号）により、騒音の評価指標が W E C P N L から時間帯補正等価騒音レベル（ L_{den} ）に改正されたことに伴い、処理基準の別添「航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について」の 1、4、5 及び 6 の全部を下記のとおり改正するので、通知する。当該事務を行うに当たっては、これに基づき適切に実施されたい。なお、本通知は平成 25 年 4 月 1 日から適用するものとする。

記

1 環境基準の地域類型を当てはめる地域は、航空機騒音から生活環境を保全する必要がある地域とすること。したがって、工業専用地域、原野、海上等は地域類型の当てはめを行わないものとする。

なお、「航空機騒音」とは、ターボジェット発動機、ターボファン発動機、ターボプロップ発動機、ターボシャフト発動機又はピストン発動機等を主な動力とする航空機の運航に伴って発生する飛行騒音並びに飛行場内における航空機の運用や機体の整備に伴って発生する地上騒音をいう。

4 「航空機騒音に係る環境基準について」第 1 の 3 中「1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下の飛行場」とは、飛行場及び反復継続使用される場外離着陸場のうち 1 日当たりの離着陸回数が 10 回以下のものをいう。また、自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 2 条第 1 項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和 35 年条約第 6 号）に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊（以下「自衛隊等」という。）が使用する飛行場であって、自衛隊等の航空機が 1 年間に当該飛行場に離着陸した回数（緊急時の離着陸を除く。）を年間総日数で除した値が 10 以下のものをいう。

なお、同中「警察、消防及び自衛隊等専用の飛行場」とは、警察、消防及び自衛隊等が専用に使用する飛行場をいい、また、災害派遣、航空救難等の緊急時の運航については、環境基準は適用されない。

5 「航空機騒音に係る環境基準について」第 1 の 3 中「離島にある飛行場」とは、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 2 条第 1 項に規定する離島振興対策実施地域が存する離島、沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）第 3 条第 3 号に規定する離島、奄美群島振興開発特別措置法（昭和 29 年法律第 189 号）第 1 条に規定する奄美群島及び小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）第 2 条第 1 項に規定する小笠原諸島にある飛行場をいう。

6 「航空機騒音に係る環境基準について」第 2 の 1 の表の既設飛行場の項中「これに準ずるもの」とあるのは、空港整備法及び航空法の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 75

号) による改正前の空港整備法(昭和 31 年法律第 80 号)第 2 条第 1 項に規定する空港及び自衛隊等が使用する飛行場を除く飛行場並びに航空法(昭和 27 年法律第 231 号)第 79 条ただし書の規定により国土交通大臣の許可を受けた離着陸の場所であって、反復して使用されるものをいう。

(7) 航空機騒音に係る環境基準について（環境庁局長通知）

（本通知は、平成13年1月5日付け環大企第1号の通知により廃止され、測定方法等は、「技術的助言」として扱うこととされている。）

昭和49年 7月2日 環大特第 42号
環境庁大気保全局長から各都道府県知事あて
改正 平成 5年 7月26日 環大企第323号・環大特第 81号・環大自第 66号
改正 平成 5年11月18日 環大企第488号・環大特第123号・環大自第102号

航空機騒音に係る環境基準（以下単に「環境基準」という。）は、昭和48年12月27日付け環境庁告示第154号をもって設定されたところである。

環境基準は、航空機騒音につき生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい基準として公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条第1項に基づき定められたものであり、飛行場周辺における航空機騒音による被害を防止するための発生源対策、障害防止対策等の各種施策を総合的に推進するに際しての目標となるべきものである。貴職におかれては、このような環境基準の設定の主旨にかんがみ、下記の事項に十分御留意のうえ、環境基準の地域類型をあてはめる地域の指定（以下「地域指定」という。）を行うほか、環境基準達成のための施策の実施に関し、格段の御配慮を願いたく通知する。

なお、地域指定を行った場合には遅滞なく環境庁に報告されたい。

おって、環境基準達成のための施策に関して、関係各省庁に対し、別添の文書を送付したので念のため申し添える。

記

第1 地域指定

- 1 地域指定の権限は、公害対策基本法第9条第2項の規定に基づいて制定された「環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令（昭和46年政令第159号）」により、当該地域が属する区域を管轄する都道府県知事に委任されているので、貴職において地域指定を速やかに行うこと。
- 2 環境基準の地域類型をあてはめる地域は、航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域とすること。従って、工業専用地域、原野、海上等は地域類型のあてはめを行わないものとする。
- 3 地域類型のあてはめに際しては、当該地域の土地利用等の状況を勘案して行うこと。この場合において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく用途地域が定められている地域にあつては、原則として、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域を類型Ⅰにあてはめるものとし、その他を類型Ⅱにあてはめるものとする。また、用途地域が定められていない地域にあつては、現在及び将来の土地利用状況を勘案し、現在市街化している地域又は将来の市街化が予定されている地域のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域に相当する地域を類型Ⅰにあてはめる等用途地域が定められている地域に準じてあてはめを行うこと。

なお、都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律（平成4年法律第82号）によって改正された用途地域に指定を受けておらず、従前の用途地域が存続している地域にあつては、従前の用途地域に基づいて地域の類型のあてはめをして差し支えないこと。この場合、地域の類型Ⅰは第一種住居専用地域及び第二種住居専用地域に、地域の類型Ⅱは住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域に対応するものであり、工業専用地域については地域の類型あてはめを行わないものとする。

- 4 地域指定を行ったときは、直ちに都道府県の公報に掲載するなどにより公示し、関係住民に周知させるよう配慮すること。
- 5 地域指定の見直しは、概ね5年ごとに土地利用等の状況の変化に応じて行うとともに、土地利用計画上の大幅な変更があった場合にも速やかに行うこと。

第2 測定方法等

- 1 測定は、暗騒音よりピークレベルが10dB以上大きいすべての航空機騒音について、各測定時期ごとに連続7日間行うことが原則であるが、当該時期の平均的な騒音の状況を把握するために必要かつ十分な日数としても差し支えないこと。

なお、測定の際の暗騒音とは、測定点付近における航空機騒音以外の騒音をいうものであり、このレベルがあまり変動しない場合は、一定値として扱ってもよいこと。

- 2 測定は、当該地域において環境基準の達成状況を把握し、対策を講ずる上で必要と認められる地点であって、なるべく暗騒音レベルの低い地点を選定して行うこと。

なお、適宜固定測定点を設けて航空機騒音の年次的推移を把握することが望ましいこと。

- 3 測定は、運航方法及び気象条件を勘案して、年間を通じての平均的な航空機騒音の状況が把握できる時期を選定して行うこととし、航空機騒音の状況が時期によってほとんど変化しない場合は年1回以上、かなり変化する場合は四季ごとに1回（年4回）以上行うこと。

- 4 航空機騒音の評価は、測定されたピークレベル及び機数から1日ごとのWECPNLの値を算出し、一年間のそのすべての値をパワー平均して行うこととするが、運航方法又は気象条件が極めて特殊な日の値は除外すること。

なお、自衛隊等が使用する飛行場の周辺における測定結果の評価に際しては、自衛隊の現地部隊等の協力を求めて災害派遣、航空救難、緊急発進等の緊急的な離着陸を把握し、当該測定結果を除外して行うこと。

第3 その他

- 1 「航空機騒音」とは、ターボジェット発動機、ターボプロップ発動機又はピストン発動機を主な動力とする航空機の航行に伴って発生する騒音をいうこと。
- 2 「1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場」とは、公共用飛行場にあつては、当該飛行場に離着陸する航空機であつて、航空法（昭和27年法律第231号）第2条第17項に規定する航空運送事業の用に供されるもの又は操縦練習の用に供されるものの年間総離着陸回数を年間日数で除した値が10以下のものをいうこと。
- 3 「離島にある飛行場」とは、離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域を有する離島、沖縄振興開発特別措置法（昭和46年法律第131号）第2条第2項に規定する離島、奄美群島振興特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する奄美群島及び小笠原諸島振興特別措置法（昭和44年法律第79号）第2条第1項に規定する小笠原諸島にある飛行場をいうこと。
- 4 「第三種空港及びこれに準ずるもの」のうち「これに準ずる」とは、空港整備法（昭和31年法律第80号）第2条に規定する空港及び自衛隊等が使用する飛行場を除く飛行場並びに航空法第79条但書により運輸大臣が許可した離着陸場であつて、反復継続して使用されるものをいうこと。
- 5 「自衛隊等」とは、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第1項に規定する自衛隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和35年条約第6号）に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊をいうこと。

3 用語の説明

① L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

個々の航空機騒音の L_{AE} (単発騒音暴露レベル) に夕方 (午後 7 時～午後 10 時) の L_{AE} には 5 デシベル、深夜・早朝 (午後 10 時～午前 7 時) の L_{AE} には 10 デシベルを加え、1 日の平均を次式により算出したもの。

算出式

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk}+10}{10}} \right] \right\}$$

$L_{AE, di}$: 午前 7 時から午後 7 時までの i 番目の L_{AE}

$L_{AE, ej}$: 午後 7 時から午後 10 時までの j 番目の L_{AE}

$L_{AE, nk}$: 午後 10 時から午前 7 時までの k 番目の L_{AE}

T_0 : 1 秒

T : 86,400 秒 (=24 時間=1 日)

② WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level の略。

航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位で、日本における「航空機騒音に係る環境基準」の評価に使用されている。

(算出式) $\overline{WECPNL} = \overline{dB(A)} + 10 \cdot \log_{10} N - 27$

$\overline{dB(A)}$: ピークレベルのパワー平均値

N (加重回数) : $N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$

N_1 : 0 時から 7 時までの航空機騒音発生回数

N_2 : 7 時から 19 時までの //

N_3 : 19 時から 22 時までの //

N_4 : 22 時から 24 時までの //

③ パワー平均

騒音の大きさ（騒音レベル）は、一般には騒音計の周波数補正回路A特性で測定した値をいう。（単位はdB）

騒音の大きさは、物理量である音のエネルギーを対数で圧縮し、取り扱いやすい数値としていることから、その平均は、それぞれの騒音レベルを一度エネルギー量にもどして算術平均したうえで対数圧縮して求める。これをパワー平均という。

（計算式）

$$\overline{dB(A)} = 10 \cdot \log_{10} \left(\frac{1}{n} (10^{L_{A1}/10} + 10^{L_{A2}/10} + \dots + 10^{L_{An}/10}) \right)$$

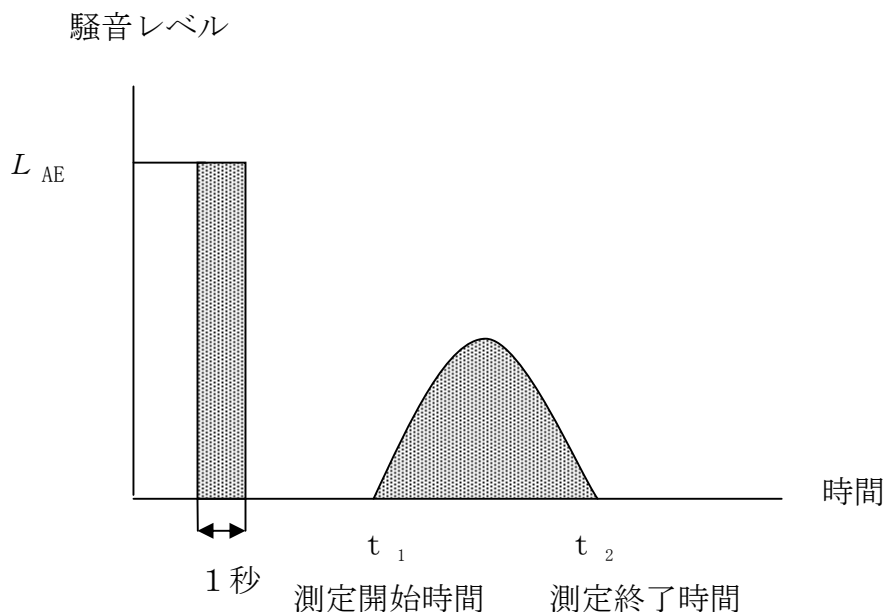
$\overline{dB(A)}$: 騒音レベルのパワー平均値

$L_{A1}, L_{A2}, \dots, L_{An}$: 1回ごとの騒音レベル

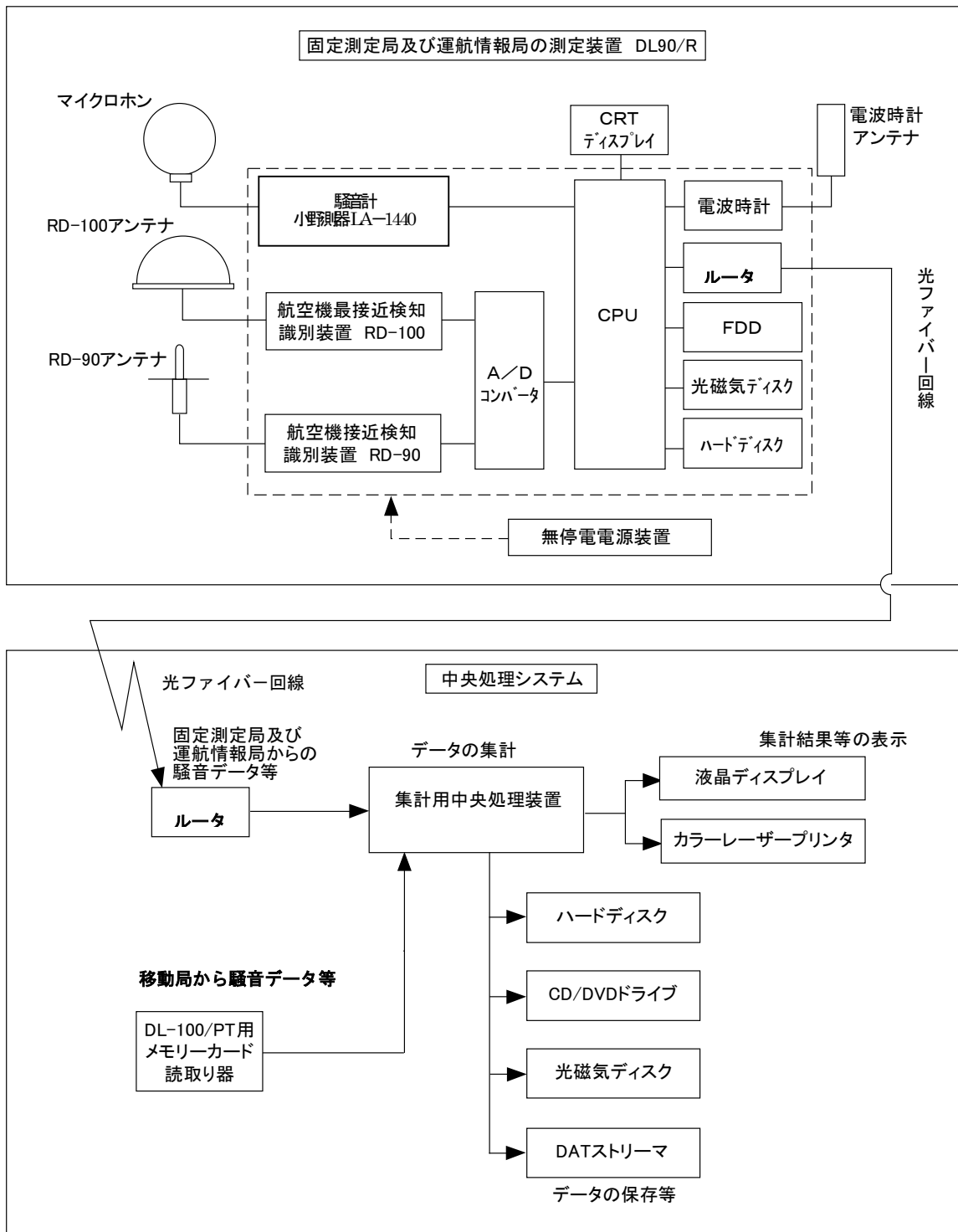
n : 騒音発生回数

④ L_{AE} （単発騒音暴露レベル）

単発的に発生する騒音の全エネルギーと等しいエネルギーを持つ継続時間1秒の定常音の騒音レベル



4 固定測定局、運用情報局及び中央局の基本構成図



平成 25 年度東京国際空港周辺
航空機騒音測定結果報告書

平成27年2月
千葉県環境生活部大気保全課
特殊公害班
千葉市中央区市場町1番1号
電話 043(223)3805